

《戦略ロードマップ》

1 防災意識啓発の発信及び防災学習ツアー等の受入拠点施設

中長期将来像	・質の高い避難誘導体制が確立されている安全性の高い施設。 ・利用者が施設の役割を学ぶことのできる防災学習施設。 ・ツアーメニューの提供が可能な防災学習受入態勢の整備が図られている施設。							
施策	項目	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標	最終評価指標
避難誘導体制の確立	やること	・必要に応じて避難誘導マニュアルの見直し及び改定 ・防災訓練(年1回)及び防火避難訓練の実施(年2回) ※利用者及び周辺施設等との連携、新聞記事掲載 ・津波発生時の一時避難場所であることの周知					・質の高い避難誘導体制が確立されている。 ・施設の役割が広く理解され、防災意識の向上が図られている。	・各種訓練に対する充実度80%以上 ○評価者：各種訓練参加者(聞き取り調査) ・一時避難場所であることの認知度80%以上 ○評価者：施設利用者(アンケート調査)
	実績	【評価指標】 ・防災及び防火避難訓練の実施及び参加者の充実度80%以上 ・一時避難場所の認知度80%以上(アンケート調査による)						
伝承活動 (防災学習NWとの連携)	やること	・防災に係る資料の充実(関連施設等との連携) ・市内の津波伝承施設等の紹介、案内 ・防災WS及び学習活動、展示等の実施 ・関係団体等と連携した受入態勢整備及び営業活動の実施					・多くの人に施設の役割が浸透し、防災意識の向上が図られている。 ・施設が防災を学ぶ場所として認識され、展示やイベント等の実施により、利用者の防災意識の向上と合わせ、風化の防止が図られる。	・一時避難場所であることの認知度80%以上 ○評価者：施設利用者(アンケート調査)
	実績	【評価指標】 ・WS及び学習活動5回以上 ・展示及びイベント回数10回以上 ・一時避難場所の認知度80%以上	【評価指標】 ・WS及び学習活動6回以上 ・展示及びイベント回数10回以上 ・一時避難場所の認知度80%以上	【評価指標】 ・WS及び学習活動7回以上 ・展示及びイベント回数10回以上 ・一時避難場所の認知度80%以上	【評価指標】 ・WS及び学習活動8回以上 ・展示及びイベント回数10回以上 ・一時避難場所の認知度80%以上	【評価指標】 ・WS及び学習活動10回以上 ・展示及びイベント回数10回以上 ・一時避難場所の認知度80%以上		

2 観光情報発信及びまちあるきの拠点案内施設

中長期将来像	・施設の防災・観光・交流機能の位置や役割が広く認知され、観光案内所として認識されている。 ・大船渡駅周辺をはじめ、市内の観光拠点施設として確立されている。 ・マチナカ観光の造成等により、まちの賑わい創出に寄与している。							
施策	項目	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標	最終評価指標
観光拠点施設の確立	やること	・ポスター、チラシ及びパンフレットの掲示 ・HP、SNSによる情報発信(イベント、周辺情報) ・のぼり、貼紙等による観光案内所の認知度向上					・おおふなぼーとに来れば市内の観光等情報が網羅できると認識され、大船渡駅周辺のにぎわい創出と観光拠点として確立されている。	・観光案内所の認知度80%以上 ○評価者：施設利用者(アンケート調査) ・情報発信に対する満足度平均評価4.0以上 ○評価者：施設利用者(アンケート調査)
	実績	【評価指標】 ・観光案内所の認知度：80%以上 ・満足度(情報発信)：平均評価4.0以上 ・情報発信回数：180回以上	【評価指標】 ・観光案内所の認知度：80%以上 ・満足度(情報発信)：平均評価4.0以上 ・情報発信回数：180回以上	【評価指標】 ・観光案内所の認知度：80%以上 ・満足度(情報発信)：平均評価4.0以上 ・情報発信回数：180回以上	【評価指標】 ・観光案内所の認知度：80%以上 ・満足度(情報発信)：平均評価4.0以上 ・情報発信回数：180回以上	【評価指標】 ・観光案内所の認知度：80%以上 ・満足度(情報発信)：平均評価4.0以上 ・情報発信回数：180回以上		
マチナカ観光の造成	やること	・キャッセン大船渡と連携し、防災×観光アドベンチャーゲームの紹介 ・ランチマップを活用した食のキャンペーン等と連動した事業の推進 ・駅周辺施設と連携した「まちあるき」コースの作成					・教育旅行者等へ対する防災観光、一般旅行者へ対するまちあるき観光を活用したマチナカ観光の受入態勢整備が確立されている。	・マチナカ観光による満足度平均評価4.0以上 ○評価者：施設利用者(アンケート調査)
	実績	【評価指標】 ・教育旅行会社へ防災×観光アドベンチャーゲームの紹介及び対応(適宜) ・食のキャンペーンの実施(年1回) ・まちあるきコースの造成及び紹介	【評価指標】 ・教育旅行会社へ防災×観光アドベンチャーゲームの紹介及び対応(適宜) ・食のキャンペーンの実施(年1回) ・まちあるきコースの紹介	【評価指標】 ・教育旅行会社へ防災×観光アドベンチャーゲームの紹介及び対応(適宜) ・食のキャンペーンの実施(年1回) ・まちあるきコースの紹介	【評価指標】 ・教育旅行会社へ防災×観光アドベンチャーゲームの紹介及び対応(適宜) ・食のキャンペーンの実施(年1回) ・まちあるきコースの紹介	【評価指標】 ・教育旅行会社へ防災×観光アドベンチャーゲームの紹介及び対応(適宜) ・食のキャンペーンの実施(年1回) ・まちあるきコースの紹介		

3 関係者との業務連携体制の濃い施設

中長期将来像	・市内外の防災、商業、観光に関連する団体(協議会)等と情報共有や業務連携が確立されている							
施策		R8	R9	R10	R11	R12	最終目標	最終評価指標
既存及び新規関係団体との連携強化	やること	・各種協議会等への継続参加 ・必要に応じて新規関係団体への参加 ・HPやSNS等によるイベント等の情報発信					・防災、商業、観光に深く精通し、利用者への情報提供量の拡充と質の向上が図られる。 ・各種イベント等への後援、協力等による業務連携が確立されている。	・各種イベント等への協力及び連携体制等が確立されている。 ○評価者：市、指定管理者
	実績	【評価指標】 ・各種協議会等への継続参加 ・大船渡駅周辺で開催されるイベント等への後援及び協力 ・情報発信回数：180回以上						

4 市民交流や地域づくりの場の創出施設

中長期将来像	・市民交流や地域づくりの場の機会が増える							
施策	項目	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標	最終評価指標
施設の利用促進	やること	・アンケート調査項目及び各種事業内容の見直し等(継続) ・アンケート調査の実施及び集計結果等の公開(継続) ・アンケート調査結果をもとに各種市民交流活動への反映					・居心地が良く、利用者が集まりやすい施設となっている	・満足度80%以上 ○評価者：施設利用者(アンケート調査) ・催し物に対する満足度平均評価4.0以上 ○評価者：施設利用者(アンケート調査)
	実績	【評価指標】 ・満足度：80%以上 ・催し物に対する満足度：4.0以上 ・アンケート集計結果等の公開及びそれを活用した事業実施	【評価指標】 ・満足度：80%以上 ・催し物に対する満足度：4.0以上 ・アンケート集計結果等の公開及びそれを活用した事業実施	【評価指標】 ・満足度：80%以上 ・催し物に対する満足度：4.0以上 ・アンケート集計結果等の公開及びそれを活用した事業実施	【評価指標】 ・満足度：80%以上 ・催し物に対する満足度：4.0以上 ・アンケート集計結果等の公開及びそれを活用した事業実施	【評価指標】 ・満足度：80%以上 ・催し物に対する満足度：4.0以上 ・アンケート集計結果等の公開及びそれを活用した事業実施		
施設のPR	やること	・施設の存在、役割、イベント等の情報発信(継続)					・施設の認知度が向上し、HPの閲覧数及び貸館稼働率が向上している	・貸館稼働率が年間50%以上 ○評価者：指定管理者 ・HPの閲覧数が年間50,000件以上 ○評価者：指定管理者
	実績	【評価指標】 ・情報発信：180件以上 ・HP閲覧数：40,000件以上 ・貸館稼働率：50%以上	【評価指標】 ・情報発信：180件以上 ・HP閲覧数：42,500件以上 ・貸館稼働率：50%以上	【評価指標】 ・情報発信：180件以上 ・HP閲覧数：45,000件以上 ・貸館稼働率：50%以上	【評価指標】 ・情報発信：180件以上 ・HP閲覧数：47,500件以上 ・貸館稼働率：50%以上	【評価指標】 ・情報発信：180件以上 ・HP閲覧数：50,000件以上 ・貸館稼働率：50%以上		

《戦略ロードマップ》

【災害の教訓や防災を学ぶ交流拠点づくり】

【事業名】防災意識啓発の発信及び防災学習ツアー等の受入拠点施設

ターゲット：指定管理者、施設利用者及び市民、震災学習旅行者及び観光客

中長期将来像		・ 質の高い避難誘導体制が確立されている安全性の高い施設。 ・ 利用者が施設の役割を学ぶことのできる防災学習施設。 ・ 職員、または事務所に防災ガイドとの連携役としてコーディネーターが5人以上いる。 ・ 防災学習に向けた情報収集、整理がなされ職員等で共有化が図られ、ツアーメニューを提供できる。							
施策	だれが	項目	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	評価指標
非常配備体制の確立	職員	年度ごとの目標	・ 津波発生または津波発生の恐れのある場合に、非常配備体制（高台避難場所に避難誘導する体制）が確立される					・ 津波発生または津波発生の恐れのある場合に、非常配備体制（高台避難場所に避難誘導する体制）が確立される。	【最終】R3年度 マニュアル（初版）の完成 ○評価者：市、指定管理者
		やること	・ 指定管理者版津波避難誘導マニュアル作成 ・ 職員への周知徹底						
		実績	・ 避難マニュアル（初版）の作成 ・ 職員への周知						
防災意識啓発	職員 おはなしころりん	年度ごとの目標		・ 施設の役割の周知が図られ、職員がマニュアルに沿った安全な避難誘導等の対応を身につける	・ 施設の役割の周知が図られ、職員がマニュアルに沿った安全な避難誘導等の対応を身につける	・ 施設の役割の周知が図られ、避難誘導マニュアルに沿った職員の迅速かつ安全な避難誘導の実施(質の向上) ・ 参加団体数の拡大	・ 質の高い避難誘導等が全職員に身についている ・ 多くの人を巻き込み、施設の役割を広く理解させ、防災意識の向上を図る	・ より安全性の高い避難マニュアルが作成され、全職員が質の高い避難誘導等の対応が身についている。 ・ 多くの人を巻き込むことによって、施設の役割が広く理解され、防災意識の向上が図られている。	【中間】R5年度 アンケート調査による <u>一時避難場所であることの認知度</u> （アンケートNo.2）80%以上 ○評価者：施設利用者 【最終】R7年度 避難訓練への参加団体数7団体以上 ○評価者：指定管理者
		やること		・ 防災訓練実施（周辺施設、市民、施設利用者等の巻き込み） ・ 避難誘導マニュアルの見直し	・ 防災訓練実施（周辺施設、市民、施設利用者等の巻き込み） ・ 避難誘導マニュアルの見直し	・ 避難訓練実施に伴う周辺施設、市民、施設利用者等への情報提供の徹底 ・ 避難誘導マニュアルの見直し ・ 新聞社への取材要請の徹底	・ 避難訓練実施に伴う周辺施設、市民、施設利用者等への情報提供の徹底 ・ 避難誘導マニュアルの見直し ・ 施設の役割周知		
		実績		・ 避難マニュアル（初版）に基づいた避難訓練の実施 【評価指標】 ・ 一時避難場所の認知度：69%	・ 避難マニュアル（初版）に基づいた避難訓練の実施 【評価指標】 ・ 一時避難場所の認知度：65% ・ 避難訓練参加団体数：4団体	・ 避難マニュアルに基づいた避難訓練の実施(参加団体数：6団体) ⇒東海新報社取材 マニュアル改定なし 【評価指標】役割の認知度：65%	・ 避難マニュアルに基づいた避難訓練の実施(参加団体数：7団体) ・ マニュアル改定なし 【評価指標】役割の認知度：82%		
情報発信手法の確立	職員 おはなしころりん	年度ごとの目標			・ 施設の役割の周知が図られ、利用者の防災意識がを高める			・ より多くの人に施設の役割を浸透させ、防災意識の向上を図る	【中間】R5年度 アンケート調査による <u>一時避難場所であることの認知度</u> （アンケートNo.2）及び <u>満足度</u> （アンケートNo.8）80%以上 ○評価者：施設利用者 【最終】R7年度 市民をはじめ、より多くの人に施設の役割が浸透し、防災意識の向上が図られている。
		やること	・ 施設内への貼付及びHP等による役割の情報発信（更新頻度を高める）	・ 施設内への貼付及びHP等による役割の情報発信（更新頻度を高める）	・ HPを100回更新する	・ HPを120回更新する	・ 発信する情報の質の向上(HPを180回更新) ・ 施設の役割周知		
		実績	・ 施設内への貼紙及びホームページへの役割等の情報掲載 ・ HP更新81回	・ 施設内への貼紙及びホームページへの役割等の情報掲載 ・ HP更新97回 【評価指標】 ・ 一時避難場所の認知度：69% ・ 満足度：79%	・ 施設内への貼紙及びホームページへの役割等の情報掲載 ・ HP更新111回 【評価指標】 ・ 一時避難場所の認知度：65% ・ 満足度：79%	・ 施設内への貼紙及びホームページへの役割等の情報掲載 ・ HP更新158回 【評価指標】 ・ 一時避難場所の認知度：65% ・ 満足度：81%	・ 施設内への貼紙及びホームページへの役割等の情報掲載 ・ HP更新256回 ※貸館情報除く 【評価指標】 ・ 一時避難場所の認知度：82% ・ 満足度83%		
伝承活動	職員 おはなしころりん	年度ごとの目標			・ 利用者の防災意識の向上とあわせ、震災の風化防止を図る	・ 防災学習ネットワークの周知拡大を図りながら、利用者の防災意識の向上とあわせ、震災の風化防止を図る	施設が防災を学ぶ場所として認識され、定期的な展示やイベント・訓練の実施により、利用者の防災意識の向上と合わせ、風化の防止が図られる	・ 施設が防災を学ぶ場所として認識され、定期的な展示やイベント・訓練の実施により、利用者の防災意識の向上と合わせ、風化の防止が図られる。	【中間】R5年度 展示：年間15回以上実施 イベント：年間4回以上実施 訓練：年間1回以上実施 ○評価者：市、指定管理者 【最終】R7年度 施設が防災を学ぶ場所として認識されとともに、定期的な展示やイベント・訓練の実施により、利用者の防災意識の向上と合わせ、風化の防止が図られる ○評価者：市、指定管理者
		やること	・ 防災に係る展示（津波被災状況写真展、震災・復興・防災に関する書籍の供覧） ・ 防災・減災学習の受入	・ 防災に係る展示（津波被災状況写真展、震災・復興・防災に関する書籍の供覧） ・ 防災・減災学習の受入	・ 避難訓練年間1回以上実施 ・ 展示年15回以上実施 ・ イベント年間4回以上実施	・ 展示活動の継続 ・ 防災学習ネットワークの周知を図るため、防災管理室との連携強化 ・ 防災ウィークの実施、内容の見直し	・ 防災に係る展示の継続 ・ 防災及び防火訓練の継続 ・ 防災イベントの継続		
		実績	【評価指標】 ・ 展示17回 ・ イベント1回 ・ 避難訓練1回	【評価指標】 ・ 展示21回 ・ イベント1回 ・ 避難訓練1回	【評価指標】 ・ 展示13回 ・ イベント1回 ⇒防災ウィークの実施 ・ 避難訓練1回	【評価指標】 ・ 展示12回 ・ イベント1回 ⇒防災ウィークの実施 ・ 避難訓練1回	【評価指標】 ・ 展示14回 ・ イベント1回 ⇒防災ウィーク実施(3月実施) ・ 避難訓練1回		
		年度ごとの目標	・ 利用者に対する受入体制が構築され、防災学習ツアーの受入基盤整備が図られる。			・ 防災学習における広域の受け入れ態勢の基盤整備を図る。	防災学習において、広域の受入態勢が構築される		【中間】R3年度 各施設の情報資料作成完了及び防災学習ツアー等受入整備完了

《戦略ロードマップ》

【災害の教訓や防災を学ぶ交流拠点づくり】

【事業名】防災意識啓発の発信及び防災学習ツアー等の受入拠点施設

ターゲット：指定管理者、施設利用者及び市民、震災学習旅行者及び観光客

中長期将来像		・ 質の高い避難誘導体制が確立されている安全性の高い施設。 ・ 利用者が施設の役割を学ぶことのできる防災学習施設。 ・ 職員、または事務所に防災ガイドとの連携役としてコーディネーターが5人以上いる。 ・ 防災学習に向けた情報収集、整理がなされ職員等で共有化が図られ、ツアーメニューを提供できる。							
施策	だれが	項目	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	評価指標
遺構・伝承施設間連携	職員	やること	・ 核施設の情報収集（研修を兼ねる） ・ 連絡網等の作成	・ 防災学習ツアーの広域連携（つなみメモリアル等）	・ 防災学習ツアーの広域連携（つなみメモリアル等）	・ 防災学習ツアーの広域連携（つなみメモリアル等）	・ 津波メモリアル等との連携 ・ 防災学習ネットワークと連携した防災学習ツアーの企画	・ 防災学習において、広域の受入態勢が構築される。	大津波の記憶を次世代に伝える ○評価者：市、指定管理者
		実績		・ 各施設の情報資料設置 ・ 防災学習ツアー等受入	・ 東日本大震災津波伝承館等、各施設の 情報資料設置 ・ 防災学習ツアー等受入	・ 東日本大震災津波伝承館等、各施設の 情報資料設置 ・ 防災学習ツアー ※林野火災により中止	・ 防災プログラムの活用、東日本大震災津波伝承館等、各施設の 情報資料設置及び案内		【最終】R7年度 防災学習において、広域の受入態勢が構築される ○評価者：指定管理者
防災学習受入態勢整備	職員	年度ごとの目標			・ 防災学習施設等の情報整理がされている ・ 職員または事務所に防災ガイドとの連携役のコーディネーターが2人以上いる	・ 防災学習ツアーに係る各コンテンツの見直し及びブラッシュアップ ※市防災管理室と要協議	・ 利用者が希望するテーマに沿った施設の紹介や道案内が適切に行われている。	・ 利用者が希望するテーマに沿った施設の紹介や道案内が適切に行われている。 ・ 職員、または事務所に防災ガイドとの連携役としてコーディネーターが5人以上いる。	【中間】R5年度 ・ <u>2人以上</u> のコーディネーターの確立 ○評価者：指定管理者
		やること	・ 現地視察・確認等の職員研修の実施（津波伝承館、椿の里・大船渡ガイドの会等との連携）	・ 現地視察・確認等の職員研修の実施（津波伝承館、椿の里・大船渡ガイドの会等との連携）	・ 現地視察・確認等の職員研修の実施（津波伝承館、椿の里・大船渡ガイドの会等との連携）	・ 前年度実施のモニターツアー及びアンケート調査に伴う課題を活かした事業展開	・ 前年度実施のアンケート調査に伴う課題を活かした事業展開 ・ 現地視察等、職員研修等の実施		○評価者：指定管理者
		実績	・ 研修1回 ・ モニターツアー1回	・ 防災ウィーク等、職員の現地視察等、確認 ※新型コロナ流行のため、モニターツアーの実績なし	・ 防災ウィーク等、職員の現地視察等、確認 ・ モニターツアー1回	・ 防災ウィークの実施	・ 防災ウィークの実施 ・ 防災学習の問合せに対する案内(適宜)		【最終】R7年度 ・ <u>5人以上</u> のコーディネーターの確立 ○評価者：指定管理者

《戦略ロードマップ》

【大船渡の魅力・文化を伝える観光拠点づくり】

【事業名】 観光情報発信及びまちあるきの拠点案内施設

ターゲット：観光客及び市民

中長期将来像		・施設の防災・観光・交流機能の位置や役割が広く認知され、観光案内所として認識できる状態となる。 ・各種サイトに観光案内所として掲載されている。 ・協会HPやSNSと連動し、大船渡駅周辺を中心に、市内の観光情報を網羅しているサイトとして確立されている。 ・指定管理者の企画によるおおふなぼーとを起点とした「まちあるきコース」が確立され、まちの賑わい創出に寄与している。							
施策	だれが	項目	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	評価指標
視認性の向上	職員	年度ごとの目標				・観光案内所としての認知度向上とデザイン性の向上	・観光案内所としてのデザインが完了し、観光客及び旅行会社等から案内所として認識される	・観光案内所としてのデザインが完了し、認知度も向上し、観光客及び旅行会社等から案内所として認識される。	【最終】R7年度 アンケート調査による <u>1階に観光案内所があることの認知度</u> （アンケートNo.4）及び <u>満足度</u> （アンケートNo.8） <u>80%以上</u> ○評価者：施設利用者
		やること	・1階エントランスホールのレイアウトの変更及び装飾	・1階エントランスホールのレイアウトの変更及び装飾	・1階エントランスホールのレイアウトの変更及び装飾	・アンケート結果に伴う、1階エントランスホールのレイアウトの変更及び装飾等	・利用者の意見及び関係団体等の要望等と合わせ適宜調整		
		実績		・屋外へのぼり旗設置 ・エントランスホールのレイアウト変更 ・カウンターへの職員配置 【評価指標】 ・観光案内所の認知度：78% ・満足度：79%	・南側ガラスへ観光タペストリーの設置 ・カウンターへの職員配置の継続 【評価指標】 ・観光案内所の認知度：84% ・満足度：79%	・市防災管理室と連携し、防災学習ネットワークコーナーの移設 ・手荷物預かりに係る張り紙の設置 【評価指標】 ・観光案内所の認知度：84% ・満足度：81%	【評価指標】 ・観光案内所の認知度：81% ・満足度：83%		
情報発信手法の確立	職員	年度ごとの目標				・施設としての役割の認知度向上	・施設の機能と役割が広く発信され、大船渡の観光・物産情報が網羅できると認識される ・多くの情報発信により、各種サイト等への情報掲載を増やす	・施設の機能の役割が広く発信され、おおふなぼーとにできれば大船渡の観光・物産情報が網羅できると認識される。 ・多くの情報発信により、各種サイト等への情報掲載を増やす。	【最終】R7年度 アンケート調査による <u>1階に観光案内所があることの認知度</u> （アンケートNo.4）及び <u>満足度</u> （アンケートNo.8） <u>80%以上</u> ○評価者：施設利用者
		やること	・ポスター及びパンフレット掲示 ・HP、SNS等の活用	・ポスター及びパンフレット掲示 ・HP、SNS等の活用	・ポスター及びパンフレット掲示 ・HP、SNS等の活用	・ポスター及びパンフレット掲示 ・HP、SNS等を活用し、発信する情報の質の向上(詳細性、統一性)を図るとともに、更新頻度を高める	・ポスター及びパンフレット掲示 ・タペストリーの掲示 ・窓口での適切な対応 ・発信する情報の質の向上		
		実績		・南側ガラスへ観光タペストリーの設置 ・カウンターへの職員配置の継続 【評価指標】 ・観光案内所の認知度：78% ・満足度：79%	・HPやSNS等を活用した施設の役割、イベント情報発信 【評価指標】 ・観光案内所の認知度：84% ・満足度：79%	・各種パンフレット等掲示のほか、HPやSNS等を活用した施設の役割、イベント情報発信 【評価指標】 ・観光案内所の認知度：84% ・満足度：81%	【評価指標】 ・観光案内所の認知度：81% ・満足度：83%		
周辺施設との連携	職員 おはなしころりん	年度ごとの目標				・大船渡駅周辺のにぎわい創出と観光情報発信拠点の確立	・施設及びHP内で広く市内のイベント情報が網羅する ・施設の観光・交流機能の位置や役割を広く伝える	・協会HPやSNSと連動し、おおふなぼーと及びHP内で駅周辺をはじめ、市内のイベント情報が網羅できると認識される。 ・施設の観光・交流機能の位置や役割が広く認識される。	【最終】R7年度 アンケート調査による <u>1階に観光案内所があることの認知度</u> （アンケートNo.4）及び <u>満足度</u> （アンケートNo.8） <u>80%以上</u> ○評価者：施設利用者
		やること	・イベント等、各種チラシの掲示 ・HP、SNS等の活用	・イベント等、各種チラシの掲示 ・HP、SNS等の活用	・イベント等、各種チラシの掲示 ・HP、SNS等の活用	・イベント等、各種チラシの掲示 ・HP、SNS等を活用し、発信する情報の質の向上(詳細性、統一性)を図るとともに、更新頻度を高める	・情報発信における質と量の向上		
		実績		・イベントチラシの掲示及びイベントへの協力 ・HPやSNS等を活用した情報発信 【評価指標】 ・観光案内所の認知度：78% ・満足度：79%	・イベントチラシの掲示及びイベントへの協力 ・HPやSNS等を活用した情報発信 【評価指標】 ・観光案内所の認知度：84% ・満足度：79%	・各種チラシ掲示のほか、イベントへの協力、HPやSNS等を活用した情報発信 【評価指標】 ・観光案内所の認知度：84% ・満足度：81%	【評価指標】 ・観光案内所の認知度：81% ・満足度：83%		
マチナカ観光の造成	職員	年度ごとの目標				・大船渡駅周辺地区のにぎわい創出とまち歩き拠点の案内施設の確立	・大船渡駅周辺地区のにぎわい創出とまち歩き拠点の案内施設の確立 ・防災を絡めたまち歩きコースの確立	・大船渡駅周辺地区のにぎわい創出とまち歩き拠点の案内施設として確立される。 ・独自のまち歩き企画として年2回実施するとともに、所要時間に合わせたコース造成が確立されている。	【最終】R7年度 アンケート調査による <u>1階に観光案内所があることの認知度</u> （アンケートNo.4）及び <u>満足度</u> （アンケートNo.8） <u>80%以上</u> ○評価者：施設利用者
		やること	・まち歩きツアー及びルートの造成から実施（年2回） ・実施ごとにブラッシュアップ	・まち歩きツアー及びルートの造成から実施（年2回） ・実施ごとにブラッシュアップ	・まち歩きツアー及びルートの造成から実施（年2回） ・実施ごとにブラッシュアップ	・まち歩きコースを確立し、情報発信として、HP等へ掲載	・「あの日」やランチマップを活用した食のキャンペーン等と連動した事業の推進		
		実績		・防災ウィーク内の防災×観光アドベンチャーゲームの実施 【評価指標】 ・観光案内所の認知度：78% ・満足度：79%	・教育旅行会社への防災ウィーク内の防災×観光アドベンチャーゲームの紹介及び対応 【評価指標】 ・観光案内所の認知度：84% ・満足度：79%	・教育旅行会社へ防災×観光アドベンチャーゲームの紹介及び対応 ・ランチマップを活用した食のキャンペーン 【評価指標】 ・観光案内所の認知度：84% ・満足度：81%	・教育旅行会社へ防災×観光アドベンチャーゲームの紹介及び対応 ・食のキャンペーンの実施 【評価指標】 ・観光案内所の認知度：81% ・満足度：83%		

《戦略ロードマップ》

【幅広いネットワークを活用した用務連携体制の構築】 【事業名】 関係者との用務連携体制の濃い施設 ターゲット：市内外の防災、商業、観光に関連する多くの団体（協議会）等

中長期将来像		・市内外の防災、商業、観光に関連する多くの団体（協議会）等と情報交換や業務連携ができています							
施策	だれが		R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	評価指標
現状の把握	職員	年度ごとの目標	・連携が不足している分野等の認識			・防災、商業、観光に深く精通し、利用者への情報提供量の拡充と質の向上	・防災、商業、観光に深く精通し、利用者への情報提供量の拡充と質の向上	・防災、商業、観光に深く精通し、利用者への情報提供量の拡充と質の向上が図られる。	【中間】R3年度 連携が不足している分野等を認識している ○評価者：指定管理者 【最終】R7年度 防災、商業、観光に深く精通し、利用者への情報提供量の拡充と質の向上が図られる。 ○評価者：市、指定管理者
		やること	・情報交換や業務連携している団体等の把握及び連携可能な団体等の抽出	・必要に応じて、要望等のある団体等との連携強化	・必要に応じて、要望等のある団体等との連携強化	・関係団体への継続参加 ・発信する情報の質の向上(詳細性、統一性)に努めるとともに、情報提供量の拡充	・関係団体への継続参加 ・発信する情報の質の向上(詳細性、統一性)に努めるとともに、情報提供量の拡充		
		実績		・大船渡商店街及び気仙丸利活用に係るWGへの参加	・大船渡商店街及び気仙丸利活用に係るWG等への継続参加 ・大船渡をアートで飾るプロジェクト実行委員会への新規参加	・大船渡商店街及び気仙丸利活用に係るWG等への継続参加 ・交流人口拡大に向けた、ライダー割準備会への参加 ・おおふなぼーとHPでの情報発信	【評価指標】 ・各種会議への継続参加 ・ライダー割事業の新規実施 ・情報発信256回 ・HP閲覧数：82,503件		
既存及び新規関係団体との連携強化	職員	年度ごとの目標		・防災、商業、観光の連携強化と新規団体との連携拡充		・防災、商業、観光に深く精通し、利用者への情報提供量の拡充と質の向上	・各種イベント等への協力及び連携体制等が確立	・各種イベント等への協力及び連携体制等が確立されている。	【中間】R4年度 防災、商業、観光の連携強化と新規団体との連携拡充 ○評価者：指定管理者 【最終】継続 各種イベント等への協力及び連携体制等が確立されている。 ○評価者：市、指定管理者
		やること	・協議会等への継続参加と情報共有 ・情報交換や業務連携していない団体との協議	・協議会等への継続参加と情報共有 ・情報交換や業務連携していない団体との協議	・協議会等への継続参加と情報共有 ・情報交換や業務連携していない団体との協議	・協議会等への継続参加と情報共有 ・周辺施設等との情報共有による連携強化	・協議会等への継続参加と情報共有 ・周辺施設等との情報共有による連携強化		
		実績		・大船渡駅周辺で開催される産業まつり、防潮堤アートに係る会議等への新規参加	・大船渡駅周辺で開催される産業まつり実行委員会への参加 ・大船渡をアートで飾るプロジェクト実行委員会への新規参加	・市産業まつり実行委員会等への参加 ・交流人口拡大に向けた、ライダー割準備会への参加 ・大船渡駅周辺で開催されたイベントへの協力	【評価指標】 ・各種実行委員会等への参加 ・ライダー割事業の新規実施 ・大船渡駅周辺で開催されたイベントへの協力		

《戦略ロードマップ》

【多世代の交流・憩い、活動、情報発信の場の創出】

【事業名】市民交流や地域づくりの場の創出施設

ターゲット：全ての利用者

中長期将来像		・市民交流や地域づくりの場の機会が増える							
施策	だれが	項目	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	評価指標
現状の把握	指定管理者 おはなしころりん	年度ごとの目標	・利用者ニーズに応じてくれる施設と認識され、居心地の良い施設づくりの基盤整備が図られる			・居心地の良い施設づくりの基盤整備の確立	・居心地が良く、市民が集まりやすい施設の確立	・居心地が良く、市民が集まりやすい施設となっている	【中間】R4年度 改善情報の公開 ○評価者：指定管理者 【最終】R7年度 アンケート調査による <u>満足度80%以上</u> ○評価者：施設利用者
		やること	・アンケート結果をもとに、利用者ニーズの把握とともに改善を図る	・アンケート調査項目及び各種事業内容の見直し等	・アンケート調査項目及び各種事業内容の見直し等	・アンケート調査項目及び各種事業内容の見直し等	・アンケート調査項目及び各種事業内容の見直し等		
		実績		・アンケート実施に伴うニーズの把握及び意見に対する改善 【評価指標】 ・改善情報公開済み ・満足度79%	・アンケート実施に伴うニーズの把握 （12月予定） ・意見に対する改善（11月公表） 【評価指標】 ・満足度79%	・アンケート調査の実施(12月～1月） ・意見に対する改善（12月公表） 【評価指標】 ・満足度：81%	【評価指標】 ・満足度：83%		
施設の利用促進	指定管理者 おはなしころりん	年度ごとの目標				・おおふなぼーとの認知度向上と貸館稼働率の向上	・おおふなぼーとの認知度向上と貸館稼働率の向上	・おおふなぼーとの認知度が向上し、貸館稼働率が50%を超える	【中間】R5年度 <u>年間50事業実施</u> ○評価者：指定管理者 【最終】R7年度 <u>貸館稼働率が50%を超える</u> ○評価者：指定管理者
		やること	・各種市民交流活動の展開	・各種市民交流活動の展開	・各種市民交流活動の展開	・アンケート結果をもとに、ニーズに合わせた各種市民交流活動の展開	・アンケート結果をもとに、ニーズに合わせた各種市民交流活動の展開		
		実績	【評価指標】 ・88事業実施	【評価指標】 ・108事業実施	【評価指標】 ・111事業実施	【評価指標】 ・115事業実施	【評価指標】 ・155事業実施 ・貸館稼働率57.4%		
施設のP R	指定管理者 おはなしころりん	年度ごとの目標			・おおふなぼーとの認知度アップとともに、施設に対する興味が高まり、HPの閲覧数が増加する	・おおふなぼーとの認知度アップとともに、施設に対する興味が高まり、HPの閲覧数が増加する	・質の高い情報発信の実施	・質の高い情報発信が行われ、HPの閲覧数が年間25,000件を超える	【中間】R5年度 情報発信 <u>年間120件</u> ○評価者：指定管理者 【最終】R7年度 HPの閲覧数が <u>年間25,000件</u> ○評価者：指定管理者
		やること	・施設の存在、役割、イベント等の情報発信（HP、新聞、広報等）	・施設の存在、役割、イベント等の情報発信（HP、新聞、広報等）	・施設の存在、役割、イベント等の情報発信（HP、新聞、広報等）	・施設の存在、役割、イベント等の情報発信（HP、新聞、広報等）継続	・施設の存在、役割、イベント等の情報発信継続		
		実績	【評価指標】 ・情報発信：81件 ・HP閲覧数：8,229件	【評価指標】 ・情報発信：97件 ・HP閲覧数：9,235件	【評価指標】 ・情報発信111回 ・HP閲覧数：47,000件	【評価指標】 ・情報発信158回 ・HP閲覧数：49,817件	【評価指標】 ・情報発信256回 ・HP閲覧数：82,503件		

おおふなぼーと利用者アンケート集計結果

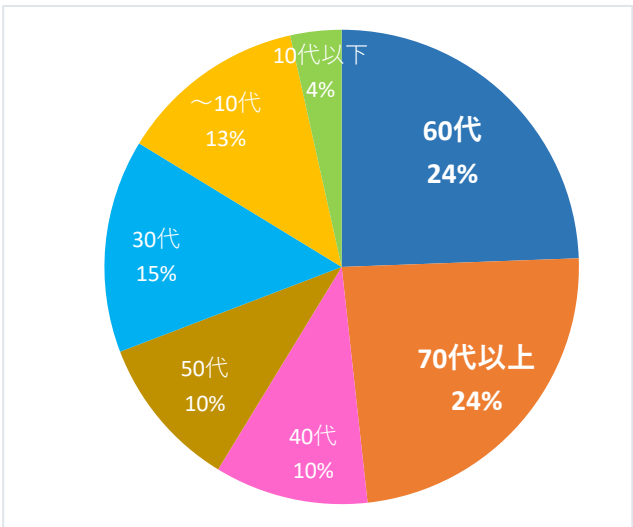
令和 8 年3月31日付

- 調査期間：令和 7 年11月 7 日 (水)～令和 8 年 1 月12日 (月・祝)
- 調査件数：172件
- 対 象 者：おおふなぼーと利用者（2 階自習スペース及び貸館利用者が大半）
- 調査方法：利用者への聞き取り、1・2 階に設置しているアンケート用紙への記入による調査。
- 調査目的：利用者ニーズを把握し、今後の施設の有効活用と利用促進を図る。

【基本情報】

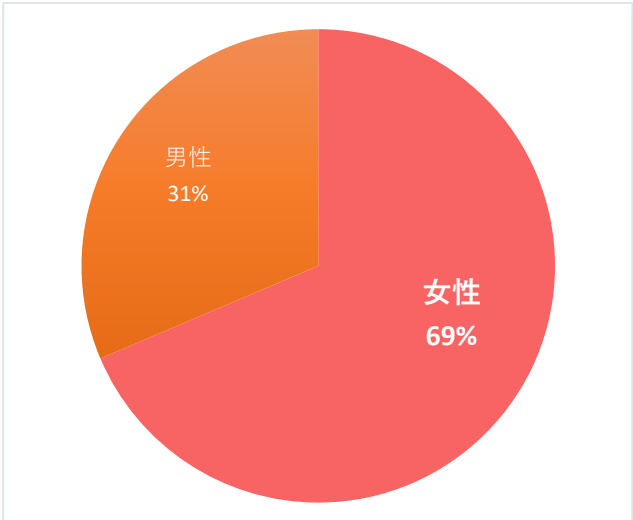
① 年齢

60代	42	24%
70代以上	41	24%
40代	18	10%
50代	18	10%
30代	25	15%
20代	22	13%
10代以下	6	4%
計	172	100%



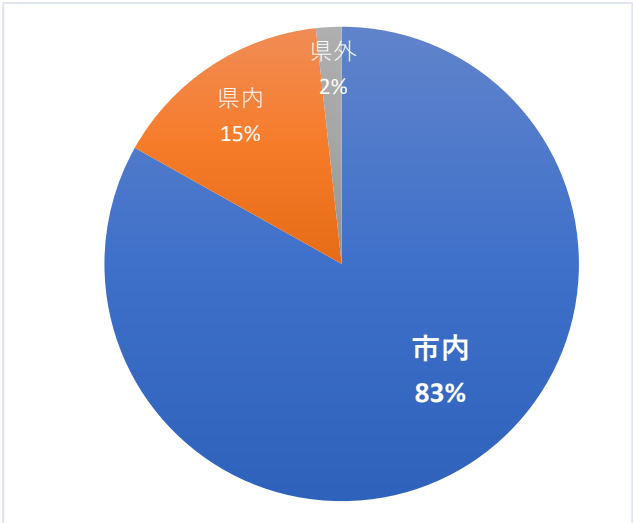
② 性別

女性	118	69%
男性	54	31%
計	172	100%



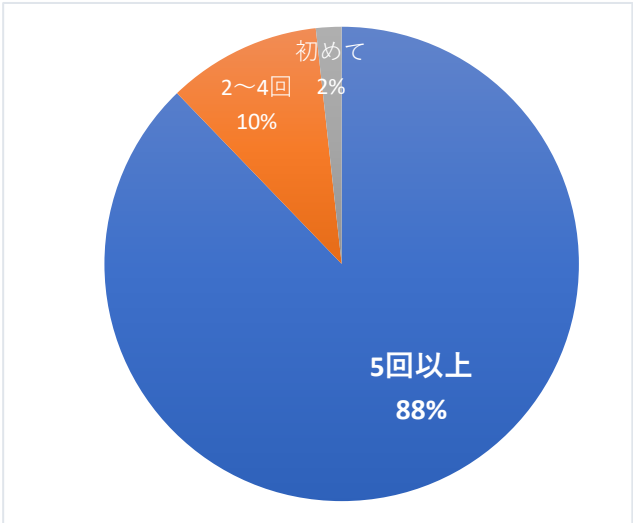
③ お住まい

市内	143	83%
県内	26	15%
県外	3	2%
計	172	100%



④ 利用回数

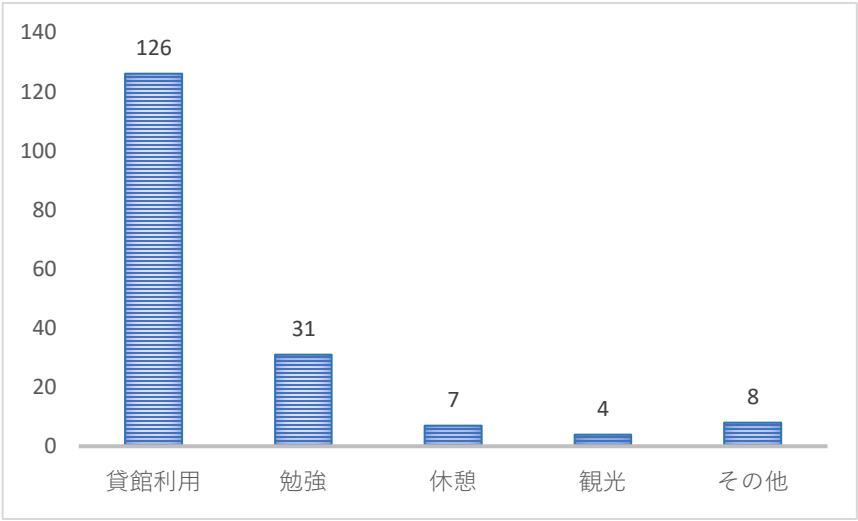
5回以上	151	88%
2～4回	18	10%
初めて	3	2%
計	172	100%



⑤ 利用目的(*複数回答可)

貸館利用	126
勉強	31
休憩	7
観光	4
その他	8
計	176

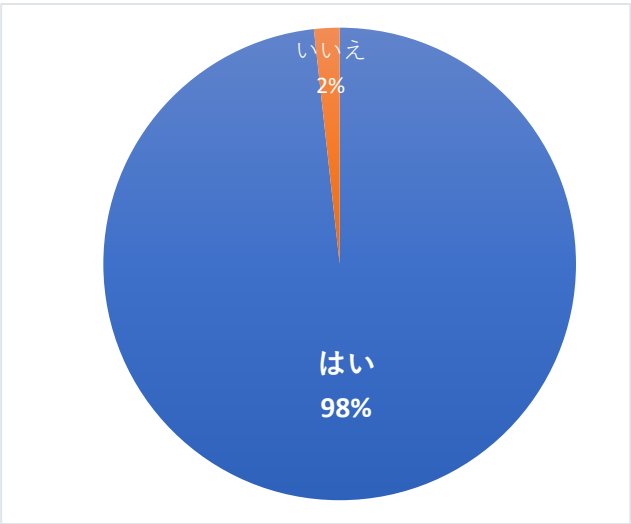
その他： イベント(4)
親子利用(3)、仕事(1)



【アンケート項目】

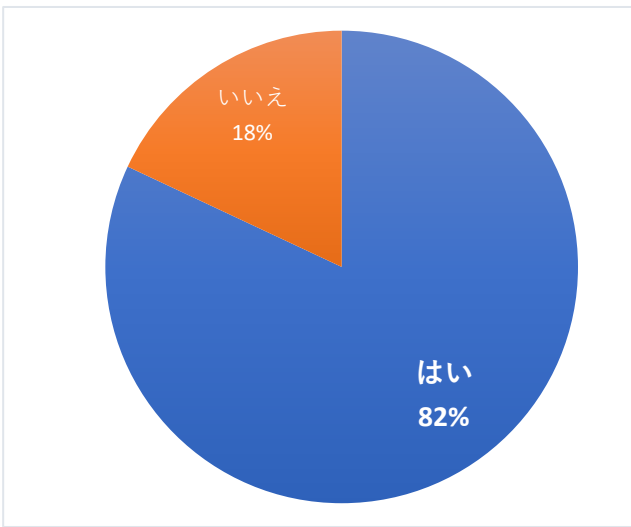
1 この施設の愛称が「おおふなぽーと」ということを知っていますか

はい	169	98%
いいえ	3	2%
計	172	100%



2 震災時、おおふなぽーとは「逃げ遅れたときの一時避難場所」だと知っていますか？

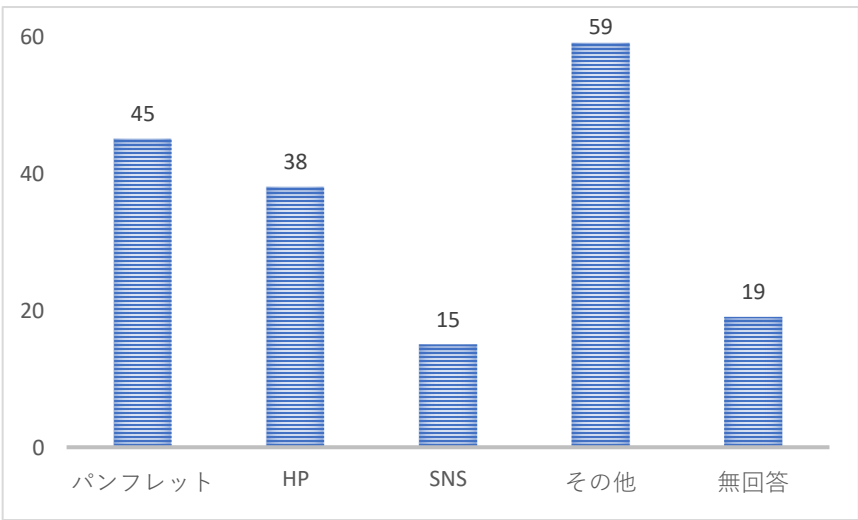
はい	141	82%
いいえ	31	18%
計	172	100%



3 「逃げ遅れたときの一時避難場所」であることを何で知りましたか？(*複数回答可)

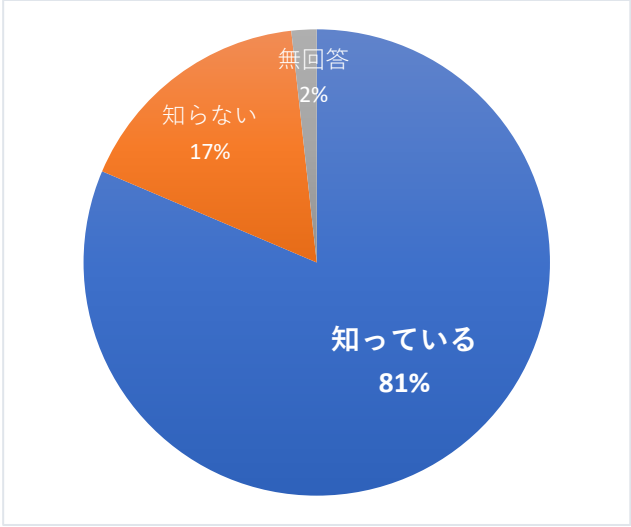
パンフレット	45
HP	38
SNS	15
その他	59
無回答	19
計	176

その他： ロコミ(27)、現地で(9)
開館時の話題(3)、市広報(1)
無回答(19)



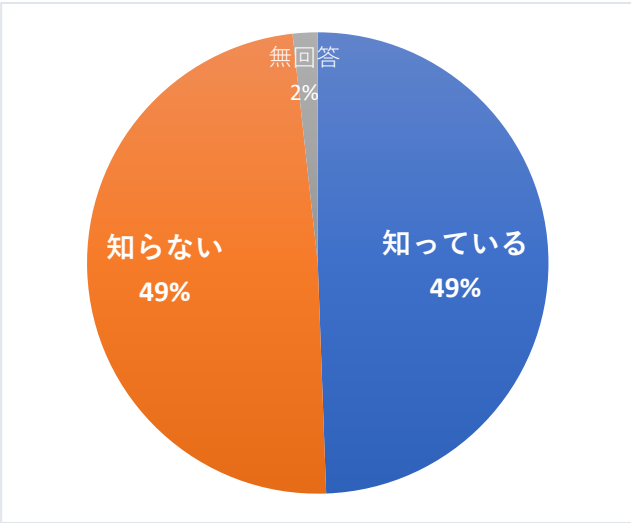
4 1階に観光案内所があることを知っていますか？

知っている	140	81%
知らない	29	17%
無回答	3	2%
計	172	100%



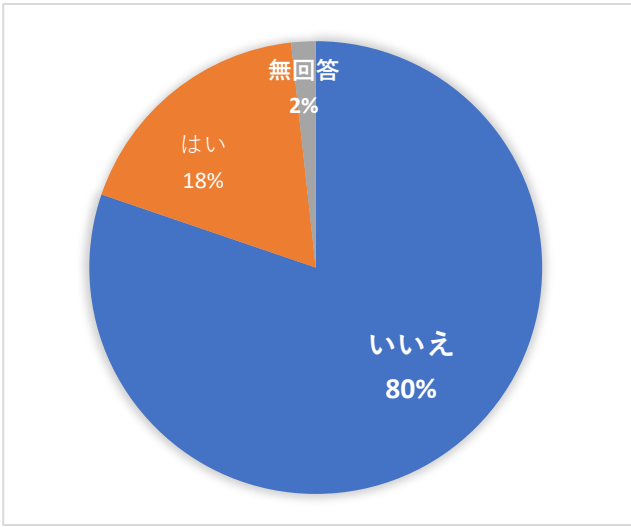
5 Webで施設の予約ができるようになったことを知っていますか？

知っている	85	49%
知らない	84	49%
無回答	3	2%
計	172	100%



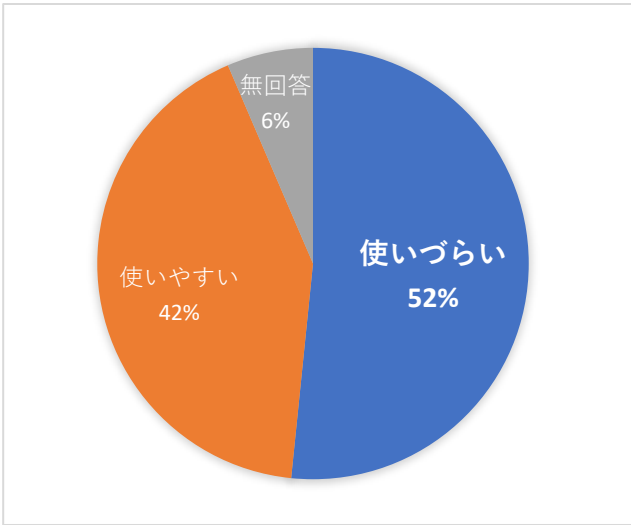
6 市公共施設予約システムを使ったことはありますか。

いいえ	138	80%
はい	31	18%
無回答	3	2%
計	172	100%



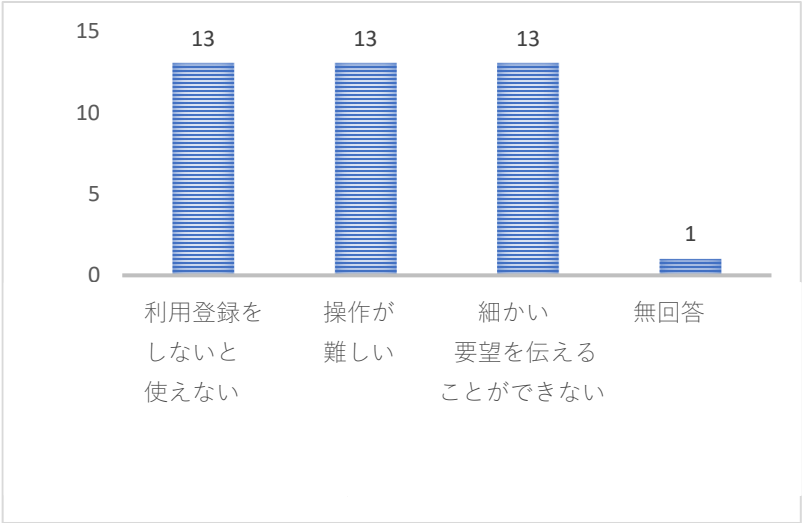
7 市公共施設予約システムは使いやすいですか。

使いづらい	16	52%
使いやすい	13	42%
無回答	2	6%
計	31	100%



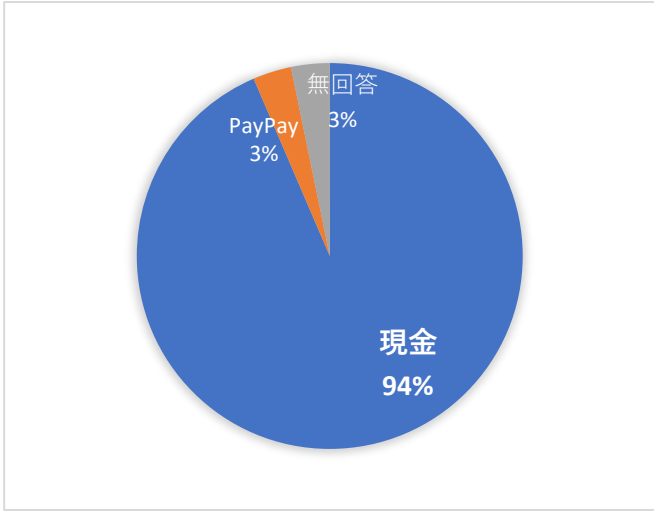
8 市公共施設予約システムが使いづらいと感じる理由を教えてください(*複数回答可)

利用登録をしないと使えない	13
操作が難しい	13
細かい要望を伝えることができない	13
無回答	1
計	40



9 市公共施設予約システムで予約の際、主に使用しているお支払い方法を教えてください。

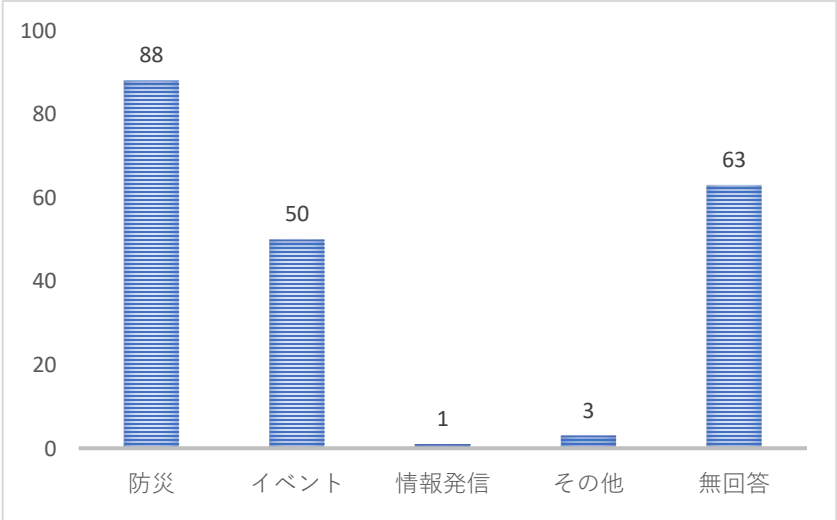
現金	29	94%
PayPay	1	3%
無回答	1	3%
計	31	100%



10 おおふなぼーとに求めるものを教えてください。(*複数回答可)

(1) 情報発信

防災	88
イベント	50
情報発信	1
その他	3
無回答	63
計	205

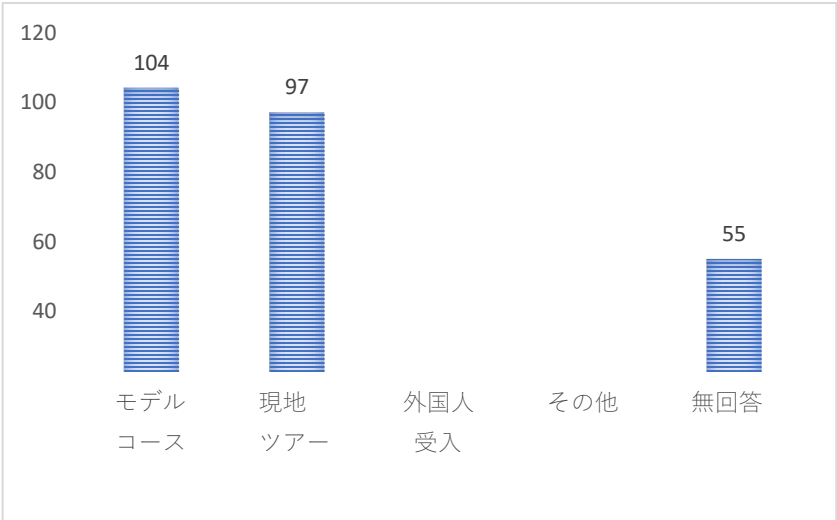


その他： SNSの運用(1)

無回答(2)

(2) 観光案内

モデルコース	104
現地ツアー	97
外国人受入	10
その他	2
無回答	55
計	268



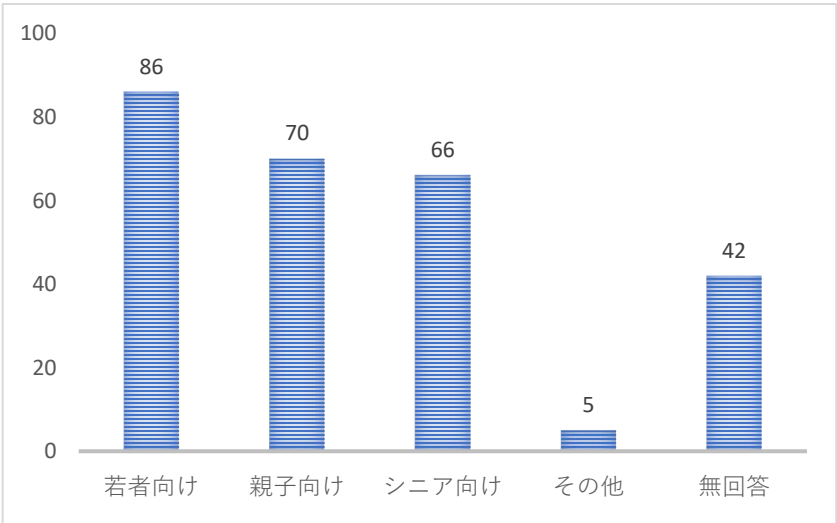
その他： 使いやすい交通案内(1)

無回答(1)

(3) イベント

若者向け	86
親子向け	70
シニア向け	66
その他	5
無回答	42
計	269

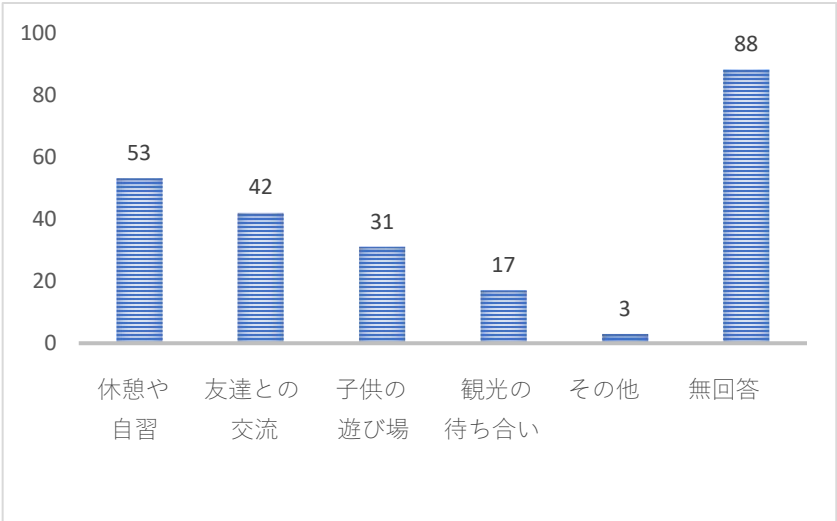
その他： 誰でも参加できるもの(1)
主婦向け(1)
マルシェ(1)、無回答(2)



(4) 居場所

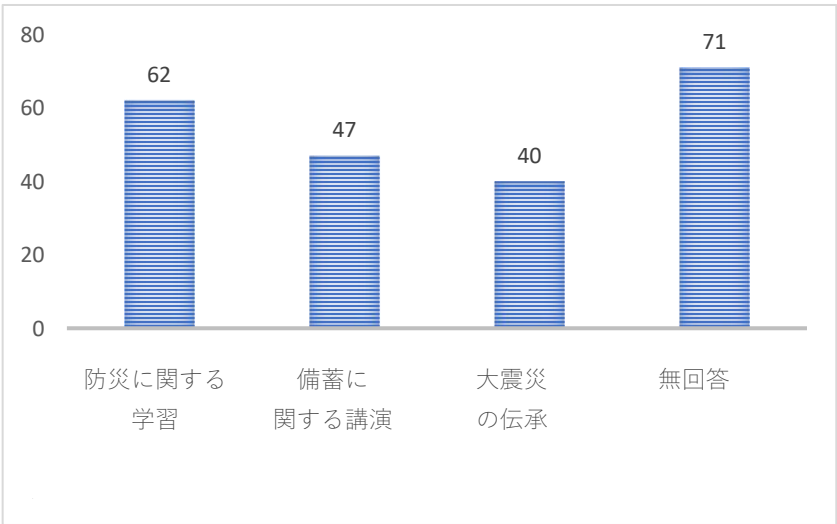
休憩や自習	53
友達との交流	42
子どもの遊び場	31
観光の待ち合い	17
その他	3
無回答	88
計	234

その他： コンビニ設置(1)
無回答(2)



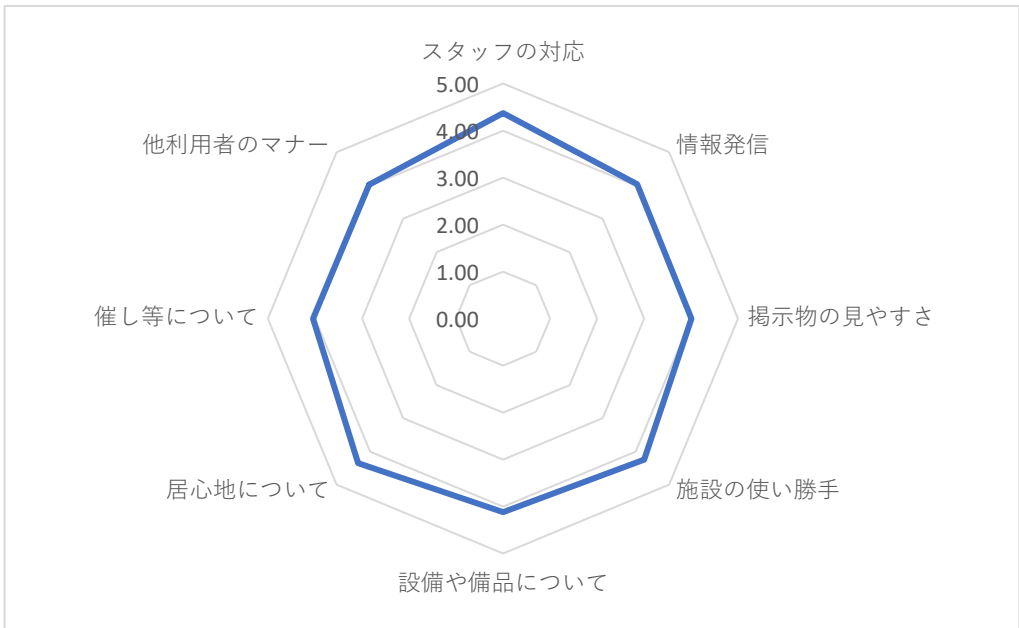
(5) 防災

防災に関する学習	62
備蓄に関する講演	47
大震災の伝承	40
無回答	71
計	220



11 おおふなぽーとの満足度について（平均点）

スタッフの対応	4.37
情報発信	4.04
掲示物の見やすさ	4.01
施設の使い勝手	4.25
設備や備品について	4.12
居心地について	4.36
催し等について	4.04
他利用者のマナー	4.02



○参考（各点数毎の件数）

（単位：件）

評価	対応	情報	掲示物	勝手	設備	居心地	催し	マナー
1	0	0	0	0	1	1	1	0
2	1	3	2	2	4	1	1	3
3	30	62	51	29	38	20	47	45
4	44	32	53	59	56	57	55	60
5	97	75	66	82	70	93	68	64

12 自由記載の内容については別紙参照。

おおふなぽーとに対するご意見・要望等

(1) 設備等に対する要望

No.	ご意見
1	DVD が見られるテレビがあるとありがたいです。
2	ダンスに使っています。かがみがあるとうれしいです。
3	和室にイスがもっとほしい
4	もっと勉強スペースをつくってほしい
5	受験が近づいてきているのでもっと勉強スペースをふやしてほしい

《指定管理者からの回答》

ご意見をいただきありがとうございます。No. 1～3については、引き続きご利用者様の要望をお伺いしながら、可能なものについては適宜対応いたします。

No. 4～5については、貸館利用のない空き部屋を勉強スペースとして提供しております。可能な限り対応いたしますので、お気軽にスタッフまでお声がけください。

(2) 提言

No.	ご意見
1	昨年と比べ清掃が雑になったように感じたり、清掃しているスタッフの中でも昨年はみんな一緒にやっていたのに今は監視している人は清掃せずただウロウロしている様子も気になります。
2	駐車スペースが少ないので、イベントの時などは工夫してほしい。
3	小さい子が遊べるフロアは別に用意した方がいいのでは？静かに利用してほしいのであれば用途別に部屋を設けた方がいいと思う。
4	津波警報が出たら警報が有効な間ずっと開けて欲しい。2Fに管理側が1人いて、1F閉鎖、2F開けて欲しい。

《指定管理者からの回答》

ご意見をいただきありがとうございます。

指定管理者をはじめ、関係する従事者と情報共有、協議しながら改善を図ってまいります。No. 4については、全てのご利用者様の安全を考慮し避難マニュアルに沿った対応となっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(3) その他(お褒めの言葉)

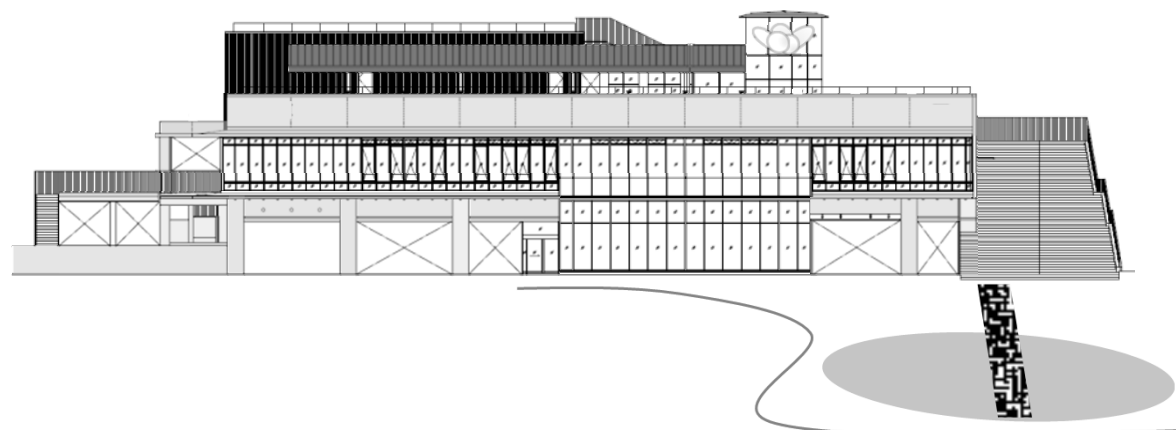
No.	ご意見
1	いつも快適に利用させてもらっています。とても施設がキレイです。
2	いつも清潔に掃除しており、気持ちよく利用しています。 スタッフの方も気さくで忙しい中いつも面倒をおかけし感謝しております。
3	勉強するのに良いです。
4	清潔感もありトイレも綺麗で、居心地が良い。
5	いろいろ勉強できること、感謝です。

《指定管理者からの回答》

ご意見いただきありがとうございます。引き続き、ご利用者様の満足度を向上できるよう運営してまいります。今後ともおおふなぽーとのご利用をお待ちしております。

大船渡市防災観光交流センターに係る 津波避難誘導マニュアル(案) 【 指定管理者版 】

※避難は「命を守る行動」であるため、津波避難誘導にあたっては、本マニュアルに記載した活動を優先すること。



令和 8 年 6 月 指定管理者：一般社団法人大船渡市観光物産協会作成

【目次】

1. はじめに
2. 津波避難誘導
3. その他

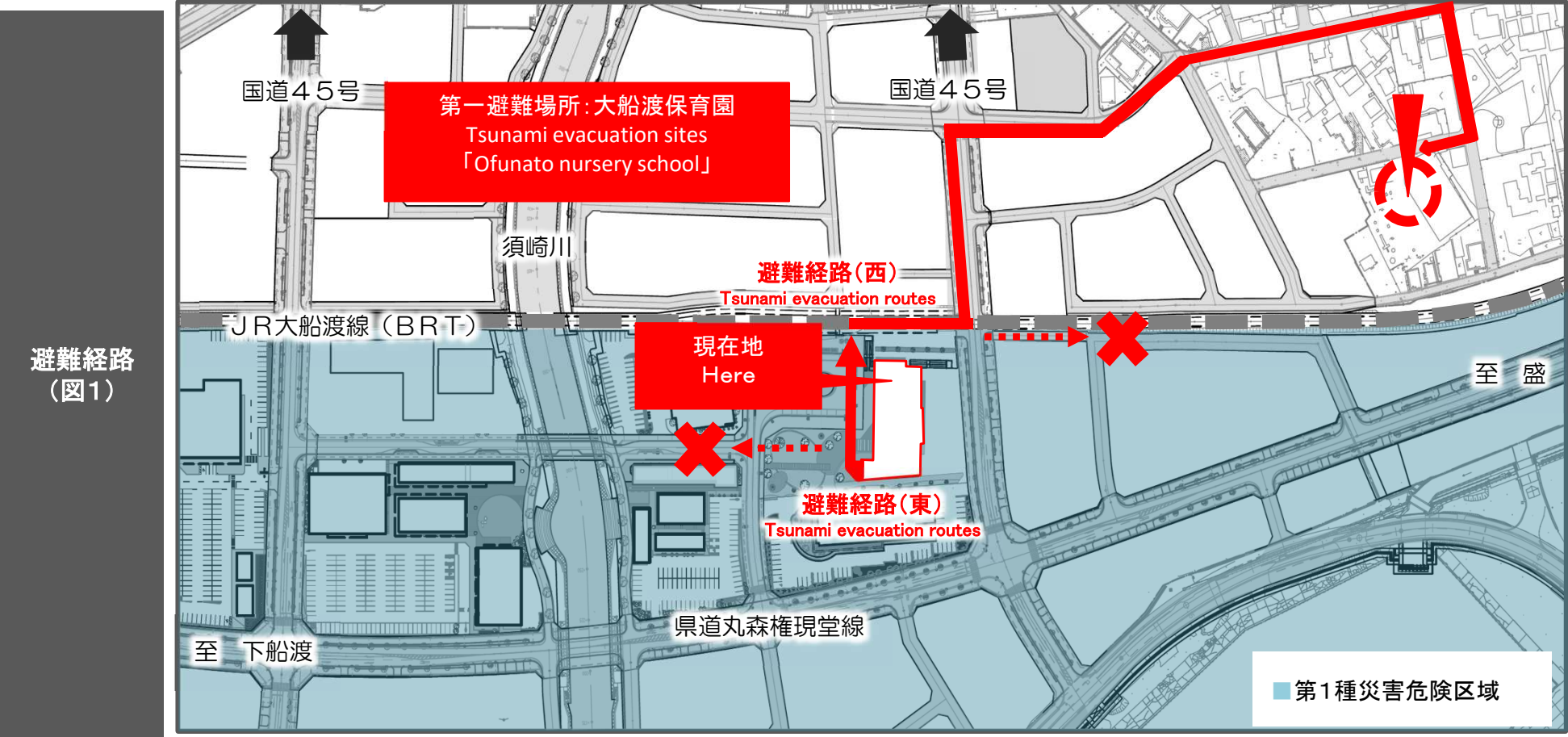
1. はじめに

(1) 前提の確認

趣旨	本マニュアルは、大船渡市内において「震度5以上の地震」が観測され、津波発生のおそれがある状況下での、大船渡市防災観光交流センターにおける初動を開始するものであり、津波災害から施設利用者及び指定管理業務等従事者の命を守る避難誘導を実現するため、まとめたもの。	
避難誘導の基本的な考え方	避難誘導にあたり余裕時間はほとんど無いことから、可能な限り即時避難を原則とし、避難誘導を行う者（以下「誘導者」という。）は、避難誘導を受ける者（以下「対象者」という。）に対して、各々が自らの命を守ることを指示し、次に適切な避難先及びそれに至る避難経路を指示しつつ、誘導者自らも避難することのみに専念すること。	
避難誘導の対象者	施設1～2階の屋内利用者及び3階以上の屋外利用者 ※本マニュアルは、誘導者数が最大時のものをまとめたもの。誘導者数が少数の場合は避難誘導のみに専念すること。	
避難誘導に関する原則（前提）	避難誘導者	①迅速な避難誘導体制の構築と一人でも多くの命を守るため指定管理者は、指定管理者から委託を受けた者と連携し避難誘導を行うこと。 ②避難誘導の際の事故等に備えるため、可能な限り身の安全を確保し、二人一組での行動を基本とすること。 ③利用者の安否及び施設の安全確認、避難誘導を最優先とし、貴重品等の持出しに時間を割かないこと。
	開始	<u>津波予報区(岩手県)における津波警報又は津波注意報(以下「津波警報等」という。)の受信をもって、避難準備を開始し、大津波警報の受信をもって、避難誘導を開始する。(状況等に応じて、誘導者の判断を優先する)</u>
	終了	対象者を、大船渡保育園へ誘導したことをもって避難誘導の責務を解くものとする。
避難誘導に関する原則	初動	誘導者及び対象者の安否確認をしつつ、同者に対して「地震が発生したこと」及び「情報収集中であり今後の津波情報等に注意すること」を告知するとともに、施設内避難経路について、目視等により短時間で安全確認をすること。
	避難誘導の基本	対象者に対して、「職員の指示に従って冷静に行動すること」及び「車両での避難はしないこと」を告知しつつ、可能な限り短時間で、円滑に避難させること。 なお、避難誘導に従わない者がいる等の各種トラブルにより、避難誘導全体に影響させないようにすること。

避難誘導に関する原則	要配慮者に係る避難支援	対象者のうち、乳幼児、車イス利用者、目が不自由な者、耳が不自由な者、外国人、負傷している者等の要配慮者に係る避難支援については、誘導者が行うのではなく、同伴者（親、介助者を含む）に依頼すること。 なお、同伴者が見当たらない場合は、対象者のうち体力がありそうな者に依頼すること。
	掲示物の設置	避難誘導を始める前に、屋内の出入り可能な場所に、少なくとも以下の事項を掲示（多言語対応）するとともに、封鎖すること（避難完了後に施設内残留者が生じた場合を想定し施錠しない）。 ※掲示物については、P14(2)告知文例を参照。
事前の備えに関する原則	【前提事項関連】 ①津波警報等の受信方法は、防災無線、テレビ、ラジオ等とし、当該情報を受信した者が誰であっても、避難誘導を開始できるようにしておくこと。 ②地域防災計画等の関連計画について、理解を深めておくこと。 ③マスターキー管理者が不在の場合に備えて、予備のマスターキーを作製し、管理場所については全誘導者が把握しておくこと。	
	【初動関連事項】 ①平時より、誘導者の役割分担を確認しておくこと。 ②屋内に出入り可能な場所への掲示物（多言語対応）について、迅速、かつ、容易に掲示可能な仕様を考慮し、作成しておくこと。	
	【避難誘導関連事項】 平時より、避難誘導時の定型告知事項をまとめ、多言語化したパネルを準備しておく等、円滑な避難誘導を達成できるように努めておくこと。	
その他	①平時における利用者及び市民等に対する周知 平時より、利用者に対して、津波警報等発令時には上記の取扱いとする旨周知に努めること。 ②津波避難訓練の実施 ア. 避難誘導の対象者数を施設の最大利用可能人数とし、年1回以上実施すること。 イ. 避難経路は、複数パターン設定しておくこと。	

1. はじめに



【参考:津波警報・注意報の種類(気象庁HPより)】

種類	発表される津波の高さ (津波の高さ予想の区分)	想定される被害と取るべき行動
大津波警報	10m超 (10m<予想高さ)	・木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる ・沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台等安全な場所へ避難すること
	10m (5m<予想高さ≤10m)	
	5m (3m<予想高さ≤5m)	
津波警報	3m (1m<予想高さ≤3m)	・標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生し、人は津波による流れに巻き込まれる ・沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台等安全な場所へ避難すること
津波注意報	1m (0.2m≤予想高さ≤1m)	・海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆する ・海の中にいる人は、ただちに海から上がり、海岸から離れること

1. はじめに

(2) 平時における備え

物品	①ヘルメット、電池式ラジオ		・配置場所:各事務所 (ラジオ)1階事務所テレビ棚 2階事務所カウンター
	②持ち出し物品(貴重品)		・内容物:金銭、通帳、印鑑、書類、データ
			・配置場所:1階事務所金庫内等 / 2階事務所倉庫内
	③マスターキー	1	・配置場所:1階事務所金庫前引出
		2	・配置場所:2階事務所貸館担当机上
		予備	・配置場所:1階事務所金庫前引出
	④屋内に出入り可能な場所への掲示物		・配置場所:1階及び2階事務所カウンター下(持出しやすい場所)
	⑤津波避難誘導パネル ※耳が不自由な人及び外国人向け		【パネル文例:津波警報等が発令】 ・①津波注意報／②津波警報／③大津波警報が発令されました (①A tsunami advisory／②A tsunami warning／③A major tsunami Warning was issued.) ・大船渡保育園に避難します (We must evacuate to Ofunato nursery school.) ・職員の指示に従って、冷静に行動してください (Behave calmly and follow the instructions of the emergency staff members.) ・歩いて避難します、車で避難しないでください (Leave your car and evacuate on foot.)
体制づくり	指定管理業務等従事者		・日々、誰がA～Mの役割(後述)を担うか確認しておくこと
	利用者及び市民等に対する周知		・津波警報等発令時における円滑な避難を実現するため、以下を例として周知に努めること - 例1 利用申請時に、利用の前提として、第1種災害危険区域内に位置する施設であることや、津波警報等発令時の避難に関する事項等について、利用者に同意いただく - 例2 ホームページや利用者向け配布書類、施設内の掲示物等に、本マニュアルの抜粋情報を掲載する

2-1. 津波避難誘導＞概要

(1)地震発生時の行動

- ① 丈夫なテーブルの下に身を隠し、テーブルの脚を持ち、頭を保護する
- ② (①が不可の場合)物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所(要事前確認)に移動し、低い姿勢をとり、カバン等で頭を保護する
- ③ (①②が不可の場合)低い姿勢をとり、カバン等で頭を保護する

(2)津波避難誘導の概要(地震発生後) ※津波警報等発令時、施設等の安全が確保されている場合は避難準備及び周知に努める。

職員	平時の勤務場所	津波避難誘導(別途図解)			
		1. 地震発生後(初動)	2. 津波警報等または大津波警報が発令	3. 自らの避難	職員cが「屋上への避難」を指示した場合
A	1階事務室	①1階事務室 ・1階職員の安否確認 ・職員Bに館内放送の指示 ⇒全利用者に安全確保の指示 ⇒2階職員に、2階以上の利用者の安否確認及び施設の安全確認の指示 ・職員C～Fに1階利用者の安否確認及び施設の安全確認を指示 ※2階以上:職員Bが館内放送にて安否確認等指示 ・テレビ、ラジオ等による情報収集 ※震源地を正確に把握すること ・職員C・Dから1階、職員Gから2階以上の利用者の安否確認及び施設の安全確認報告待ち	②1階事務室 ・職員Bに館内放送による「避難開始」の指示 ・職員B、Cに屋外大階段下 及び3階への看板設置と海の状況確認指示 ・職員Dに貴重品確保の指示 ・職員Eに非常持出袋確保の指示 ・職員Fに1階出入口への必要事項の掲示と手動切換えによる避難経路の確保を指示 ・職員D・Eから貴重品等確保、Fから避難経路確保の報告待ち ③1階ピロティ(西)へ移動 ・1階利用者に「避難場所まで避難誘導すること」を告知、1階残留者無しの状態にする	④避難場所へ避難誘導 ・利用者を大船渡保育園へ誘導 ⑤避難場所へ移動 ・誘導完了後、職員B・D・Gから施設利用者及び全職員の避難状況報告待ち	・避難経路(西)を通じて避難中の場合は、そのまま避難 ・施設内にいる場合は、避難経路(西・東)を通じて避難するか、屋上広場へ避難するか、自ら判断
		①1階事務室(B) ・職員Aからの指示で全利用者に館内放送による安全確保の指示 ・2階職員に、館内放送による2階以上の利用者の安否確認及び施設の安全確認の指示 ②1階男子トイレ・駐輪場・倉庫等へ移動(C) ・職員Aからの指示で1階利用者の安否確認及び施設の安全確認(確認後職員Aへ報告)	③1階事務室へ移動(B) ・職員Aからの指示で館内放送による「避難開始」の指示。終了後、職員Cと合流。 ④屋外大階段へ移動(C) ・職員Aからの指示で屋外大階段下に必要事項を説明する看板を設置 ・海の状況を確認 ※津波が防潮堤を越える可能性を感じた場合は「波が防潮堤を超えるおそれあり！屋上広場へ避難！」の旨大声で指示	⑤2階出入口(東)へ移動(B)※Cと合流 ・2階出入口(東)に必要事項掲示、封鎖(施錠しない)されていることを確認 ・2階出入口(西)に必要事項掲示、開放されていることを確認し、自主避難者と共に大船渡保育園へ誘導 ⑥避難場所へ移動 ・誘導完了後、職員Bは職員Aへ避難状況報告	
		①1階観光交流スペース(D)、女子トイレ・多目的トイレへ移動(E・F) ・職員Aからの指示で1階利用者の安否確認及び施設の安全確認(確認後職員Dは職員Aへ報告)	②1階事務室へ移動(D・E) ・職員Aからの指示で貴重品(D)及び非常持出袋(E)の確保(確保後職員Aへ報告) ③1階観光交流スペースへ移動(F) ・1階出入口(西及び東)に必要事項掲示、(東)封鎖(施錠しない)、(西)開放し避難経路確保(確保後職員Aへ報告) ④1階ピロティ(西)へ移動 ・1階利用者に「避難場所まで避難誘導すること」を告知、1階ピロティ(西)に誘導する	⑤避難場所へ避難誘導 ・利用者を大船渡保育園へ誘導 ⑥避難場所へ移動 ・誘導完了後、職員Dは職員Aへ避難状況報告	
B・C					
D・E・F					

2-1. 津波避難誘導＞概要

(2) 津波避難誘導の概要(地震発生後) **※ 津波警報等発令時、施設等の安全が確保されている場合は避難準備及び周知に努める。**

職員	平時の勤務場所	津波避難誘導(別途図解)			
		1. 地震発生後(初動)	2. 津波警報等または大津波警報が発令	3. 自らの避難	職員Cが「屋上への避難」を指示した場合
G	2階事務室	①2階事務室 ・2階職員の安否確認 ・館内放送の指示で各職員へ指示 ⇒職員Hに3階以上の利用者の安否確認及び施設の安全確認を指示 ⇒職員I～Mに2階利用者の安否確認及び施設の安全確認を指示 ・テレビ、ラジオ等による情報収集 ※震源地を正確に把握すること ②2階コラボストリートへ移動 ・職員H・I・Kから2階以上の利用者の安否確認及び施設の安全確認等報告待ち(報告後、屋内階段の安全を確認し、職員Aへ報告)	③2階コラボストリート ・館内放送の指示で各職員へ指示 ⇒職員I・Jに2階出入口へ必要事項の掲示とドアの手動切換えによる避難経路の確保を指示 ⇒職員H、K～Mに貴重品確保の指示 ・職員Iから避難経路確保、Kから貴重品等確保の報告待ち ④1階屋外階段(西)下へ移動 ・職員H、I～Mに2階利用者に「避難場所まで避難誘導すること」を告知、2階残留者無しの状態とし、1階屋外階段(西)への誘導を指示 ・屋内階段の安全が確認された場合、または、2階出入口からの避難が困難な場合は、1階出入口からの避難誘導を指示。	⑤避難場所へ避難誘導 ・利用者を大船渡保育園へ誘導 ⑥避難場所へ移動 ・誘導完了後、職員H・I・Kから避難状況報告待ち ・避難状況について職員Aへ報告	・避難経路(西)を通じて避難中の場合は、そのまま避難 ・施設内にいる場合は、避難経路(西・東)を通じて避難するか、屋上広場へ避難するか、自ら判断
		①屋外大階段から3階へ移動 ・職員Gからの指示で3階以上の屋外利用者の安否確認及び施設の安全確認 ・3階以上の屋外利用者に「1階ピロティ(西)で待機」の旨伝え、3階以上残留者無しの状態にする(確認後職員Gへ報告)	②2階事務室へ移動 ・職員Gからの指示で貴重品(マスターキー2)の確保 ③1階屋外階段(西)下へ移動 ・職員Gからの指示で2階利用者に「避難場所まで避難誘導すること」を告知、1階屋外階段(西)に誘導する	④避難場所へ避難誘導 ・利用者を大船渡保育園へ誘導 ⑤避難場所へ移動 ・誘導完了後、職員Hへ報告	
		①2階各施設・トイレへ移動 ・職員Gからの指示で職員K～Mと2階利用者の安否確認及び施設の安全確認(確認後職員Iは職員Gへ報告)	②2階コラボストリートへ移動 ・職員Gからの指示で2階出入口(西及び東)に必要な事項掲示、ドアの手動切換え(東)封鎖(施錠しない)、(西)開放し避難経路確保(確保後職員Iは職員Gへ報告) ③1階屋外階段(西)下へ移動 ・職員Gからの指示で2階利用者に「避難場所まで避難誘導すること」を告知、1階屋外階段(西)に誘導する	④避難場所へ避難誘導 ・利用者を大船渡保育園へ誘導 ⑤避難場所へ移動 ・誘導完了後、職員Iは職員Gへ避難状況報告	
		①2階各施設へ移動(2階出入口周辺含む) ・職員Gからの指示で職員I・Jと2階利用者の安否確認及び施設の安全確認(確認後職員Kは職員Gへ報告)	②2階事務室へ移動 ・職員Gからの指示で貴重品及び非常持出袋の確保(確保後職員Kは職員Gへ報告) ③1階屋外階段(西)下へ移動 ・職員Gからの指示で2階利用者に「避難場所まで避難誘導すること」を告知、1階屋外階段(西)に誘導する	④避難場所へ避難誘導 ・利用者を大船渡保育園へ誘導 ⑤避難場所へ移動 ・誘導完了後、職員Kは職員Gへ避難状況報告	
H	2階事務室				
I・J	2階事務室				
K・L・M	2階事務室				

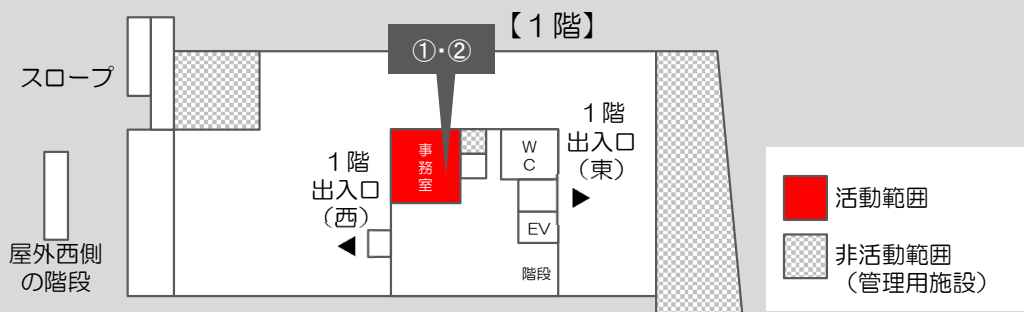
1. 地震発生後(初動)・・・1階

①1階事務室

- ・1階職員の安否確認
- ・職員Bに館内放送の指示
- ・職員C～Fに1階利用者の安否確認及び施設の安全確認の指示
- ※2階以上:職員Bが館内放送にて安否確認等指示
- ・防災無線、テレビ、ラジオ、スマートフォンによる情報収集
- ・職員C・Dから1階、職員Gから2階以上の利用者の安否確認及び施設の安全確認報告待ち

【初動の指示】

- ・職員は、1階利用者の安否確認と施設の安全確認をしてください！
- ・2階利用者の安否確認と施設の安全確認のため、館内放送での指示をしてください！



2-1. 津波警報等または大津波警報が発令・・・1階

②1階事務室

- ・職員Bに館内放送の指示
- ・職員Cに屋外大階段下への看板設置と海の状況確認指示
- ・職員Dに貴重品確保の指示
- ・職員Eに非常持出袋確保の指示
- ・職員Fに1階出入口の必要事項の掲示と手動切換えによる避難経路の確保を指示

- ・職員D・Eから貴重品等確保、Fから避難経路確保の報告待ち



【●●発令後の指示】

- ・●●発令！館内放送により速やかに利用者を1階ピロティ(西)へ誘導し、避難を呼びかけてください。
- ・非常持出袋と貴重品を確保してください。
- ・屋外大階段下への看板設置と海の状況確認をしてください。
- ・1階出入口に必要事項の掲示と手動へ切換えをしてください。

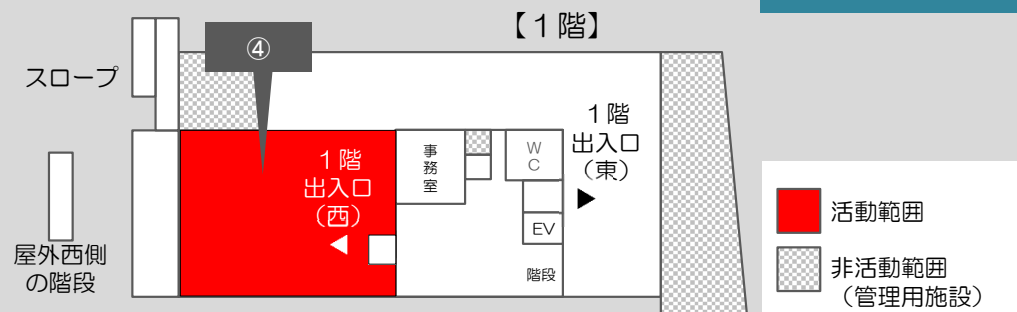
2-2. 津波警報等または大津波警報が発令・・・1階

③1階ピロティ(西)へ移動

- ・1階利用者に「避難場所まで避難誘導すること」を告知、1階残留者無しの状態にする
- ※出入口(西)が通れない場合は、出入口(東)から避難する

【告知の例】

- ・●●発令！大船渡保育園に避難します！
- ・職員の指示に従って、冷静に行動してください！
- ・歩いて避難します！
- ・車で避難しないでください！道路が渋滞し、避難の妨げになります！



3. 自らの避難

④避難場所へ避難誘導

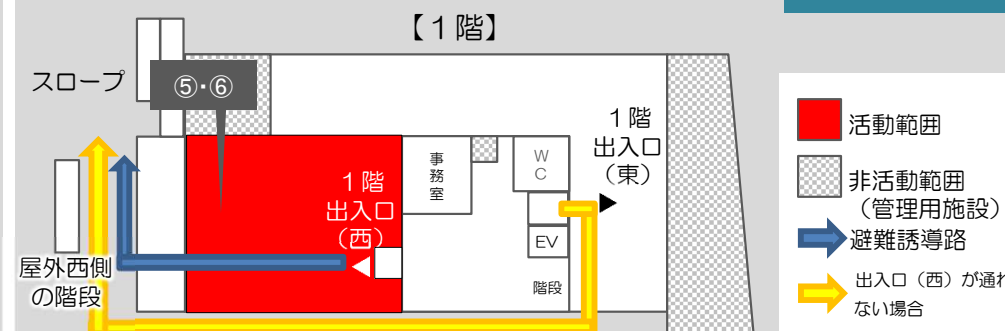
- ・利用者を大船渡保育園へ誘導

⑤避難場所へ移動

- ・誘導完了後、職員B・D・Gから施設利用者及び全職員の避難状況報告待ち

【告知の例】

- ・●●発令！大船渡保育園に避難します！
- ・職員の指示に従って、冷静に行動してください！
- ・歩いて避難します！
- ・車で避難しないでください！道路が渋滞し、避難の妨げになります！



■職員Cから「屋上広場へ避難！」の旨指示があった場合

- ・避難経路(西)を通じて避難中の場合は、そのまま避難
- ・施設内にいる場合は、避難経路(西)を通じて避難するか、屋上広場へ避難するか、自ら判断 ※出入口(西)からの避難が不可の場合は、出入口(東)を通じて避難する。

2-2. 津波避難誘導＞職員B(災害対策本部副隊長)・C(避難誘導班)

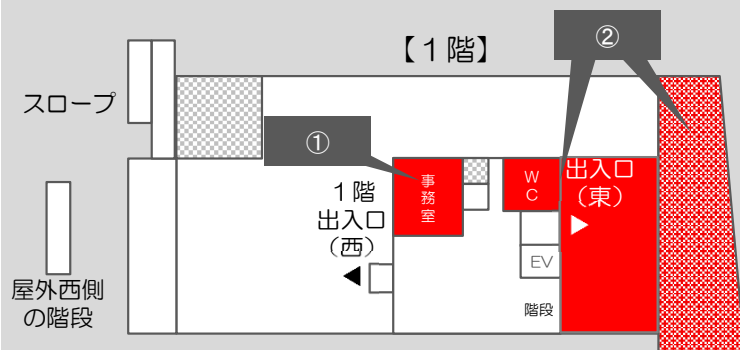
1. 地震発生後(初動)・・・1階

①1階事務室(B)

- ・館内放送により全利用者に安全確保の指示及び2階職員に利用者の安否確認等を指示

②1階男子トイレ・倉庫等へ移動(C)

- ・職員Aからの指示で1階利用者の安否確認及び施設の安全確認(確認後職員Aへ報告)



【館内放送の例】

- ・揺れが収まりました。職員は施設の安全と残留者の有無、負傷者の安否確認を行ってください。また、テレビ、ラジオによる情報収集を行ってください。

【報告の例】

- ・1階利用者の安否確認及び施設の安全確認完了。異常はありません！

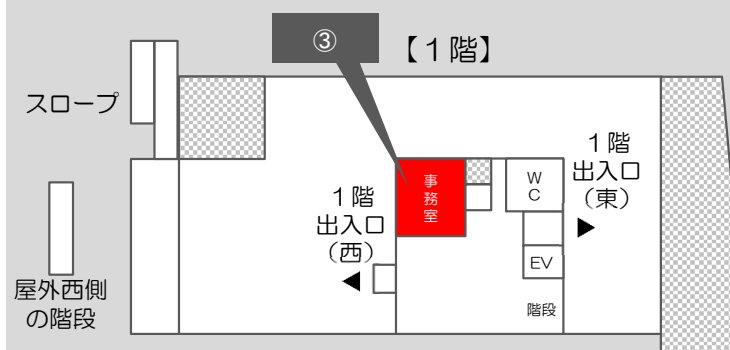
活動範囲

非活動範囲
(管理用施設)

2-1. 津波警報等または大津波警報が発令・・・1階

③1階事務室(B)

- ・館内放送により「避難開始」の指示



【告知の例】

- ・●●発令！大船渡保育園に避難します！
- ・職員の指示に従って、冷静に行動してください！
- ・歩いて避難します！車で避難しないでください！道路が渋滞し、避難の妨げになります！

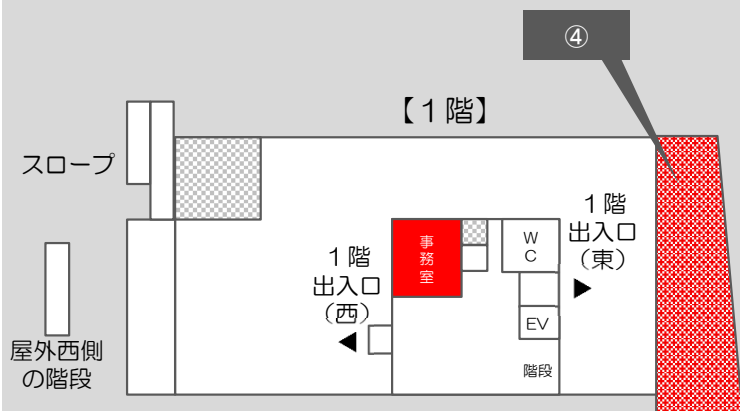
活動範囲

非活動範囲
(管理用施設)

2-2. 津波警報等または大津波警報が発令・・・1階

④屋外大階段へ移動(C)

- ・屋外大階段(東)下及び3階に必要事項を説明する看板を設置
- ・海の状況を確認



【告知の例】

- ※津波が防潮堤を越える可能性を感じた場合は「波が防潮堤を越えるおそれあり！屋上広場へ避難！」の旨大声で指示

活動範囲

非活動範囲
(管理用施設)

3. 自らの避難

⑤2階出入口(東)へ移動 ※BとCと合流

- ・2階出入口(東)に必要事項掲示、封鎖(施錠しない)されていることを確認
- ・2階出入口(西)に必要事項掲示、開放されていることを確認し、利用者を大船渡保育園へ誘導

⑥避難場所へ移動

- ・誘導完了後、職員Bは職員Aへ避難状況報告



【告知の例】

- ・●●発令！大船渡保育園に避難します！
- ・職員の指示に従って、冷静に行動してください！
- ・歩いて避難します！車で避難しないでください！道路が渋滞し、避難の妨げになります！

活動範囲

非活動範囲
(管理用施設)

避難誘導路

出入口(西)が通れない場合

■津波が防潮堤を越える可能性を感じた場合

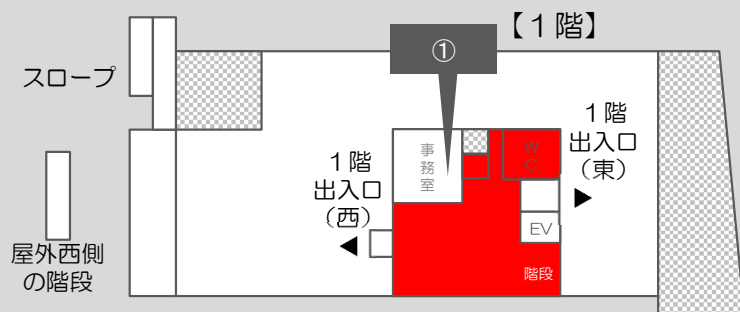
- ・「波が防潮堤を越えるおそれあり！屋上広場へ避難！」の旨大声で指示 → 屋上広場へ避難

2-2. 津波避難誘導＞職員D・E・F(貴重品・非常持出班)

1. 地震発生後(初動)・・・1階

- ①1階観光交流スペース(D)、女子トイレ・多目的トイレへ移動(E・F)
・職員Aからの指示で1階利用者の安否確認及び施設の安全確認
(確認後職員DはAへ報告)

【報告の例】
・2階利用者の安否確認及び施設の安全確認完了。異常はありません！

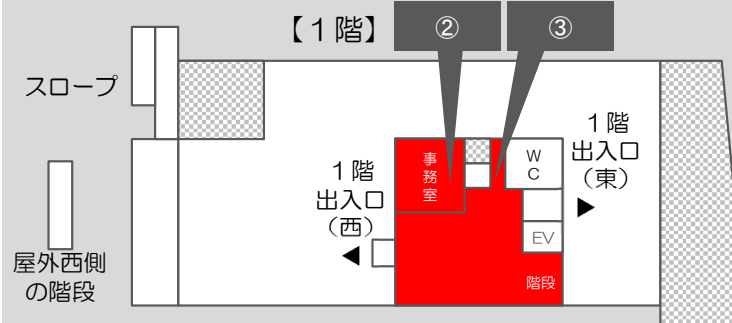


活動範囲
非活動範囲
(管理用施設)

2-1. 津波警報等または大津波警報が発令・・・1階

- ②1階事務室へ移動(D・E)
・職員Aからの指示で貴重品(D)及び非常持出袋(E)の確保
(確保後Aへ報告)
③1階観光交流スペースへ移動(F)
・1階出入口(西及び東)に必要な事項掲示、(東)封鎖(施錠しない)、
(西)開放し避難経路確保
※1階利用者へ冷静な対応をとるよう声掛けを行い避難誘導に備える。

【報告の例】
・貴重品(または非常持出袋)の確保完了！
・1階出入口への掲示及び手動切換え完了！
なお、東側は封鎖、西側は避難経路確保のため開放しました
【告知の例】
・職員の指示に従って冷静に行動してください。

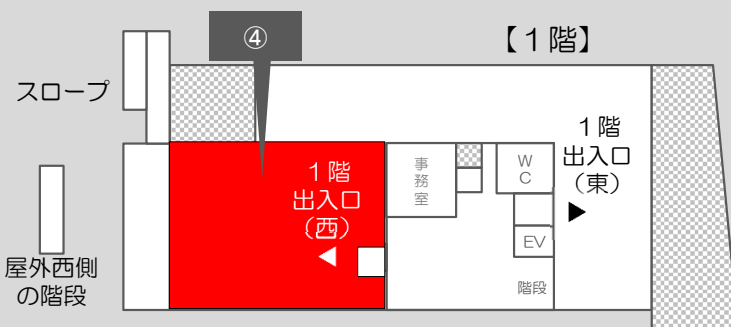


活動範囲
非活動範囲
(管理用施設)

2-2. 津波警報等または大津波警報が発令・・・1階

- ④1階ピロティ(西)へ移動
・1階利用者に「避難場所まで避難誘導すること」を告知、1階残留者無しの状態にする

【告知の例】
・●●発令！大船渡保育園に避難します！
・職員の指示に従って、冷静に行動してください！
・歩いて避難します！
車で避難しないでください！道路が渋滞し、避難の妨げになります！

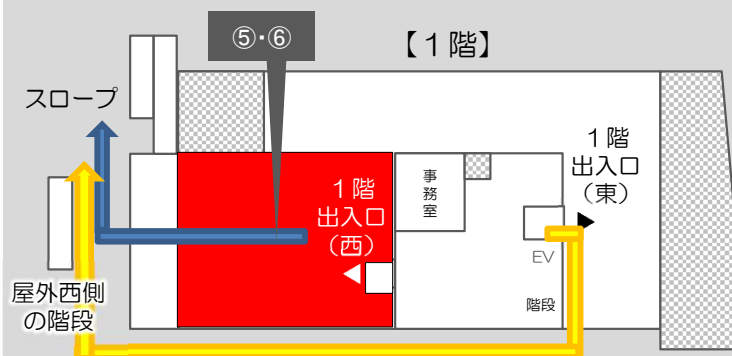


活動範囲
非活動範囲
(管理用施設)

3. 自らの避難

- ⑤避難場所へ避難誘導
・利用者を大船渡保育園へ誘導
⑥避難場所へ移動
・誘導完了後、職員Dは職員Aへ避難状況報告

【告知の例】
・●●発令！大船渡保育園に避難します！
・職員の指示に従って、冷静に行動してください！
・歩いて避難します！
車で避難しないでください！道路が渋滞し、避難の妨げになります！



活動範囲
非活動範囲
(管理用施設)

■職員Cから「屋上広場へ避難！」の旨指示があった場合

- ・避難経路(西)を通じて避難中の場合は、そのまま避難
・施設内にいる場合は、避難経路(西)を通じて避難するか、屋上広場へ避難するか、自ら判断

※出入口(西)からの避難が不可の場合は、出入口(東)を通じて避難する。

2-2. 津波避難誘導＞職員G(災害対策本部副隊長)

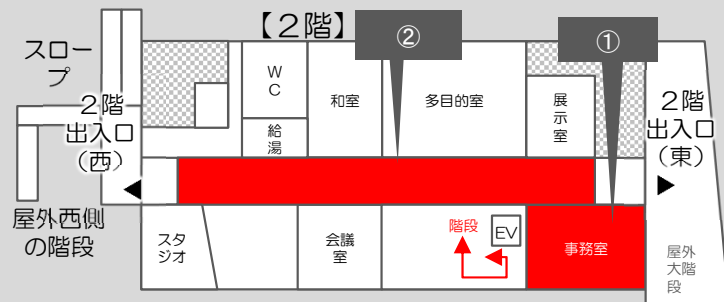
1. 地震発生後(初動)・・・2階

①2階事務室

- ・職員の安全確認
- ・職員HIに3階以上の利用者の安否確認及び施設の安全確認
- ・職員I～Mに2階利用者の安否確認及び施設の安全確認を指示
- ・防災無線、テレビ、ラジオ、スマートフォンによる情報収集

②2階コラポストリートへ移動

- ・職員H・I・Kから2階及び3階以上の利用者の安否確認及び施設の安全確認等報告待ち(報告後、屋内階段の安全を確認し、職員Aへ報告)



【初動の指示】

- ・職員は、2階利用者の安否確認と施設の安全確認をお願いします！

【報告の例】

- ・2階及び3階以上の利用者の安否確認及び施設の安全確認完了。異常はありません！

活動範囲

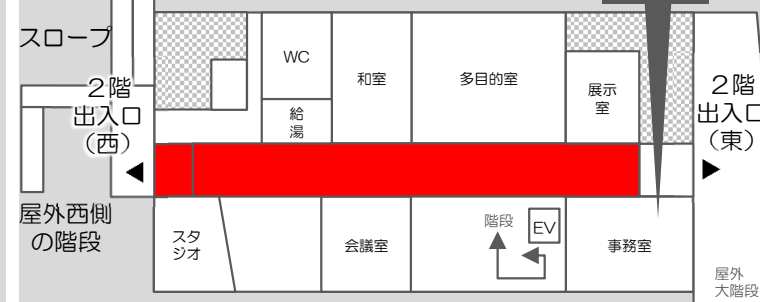
非活動範囲
(管理用施設)

2-1. 津波警報等または大津波警報が発令・・・2階

③2階コラポストリート

- ・職員I・Jに2階出入口の必要事項の掲示と手動切換えによる避難経路の確保を指示
- ・職員K～Mに貴重品確保の指示
- ・職員Iから避難経路確保、Kから貴重品等確保の報告待ち
- ・屋内階段の安全が確認された場合、または、2階出入口からの避難が困難な場合は、1階出入口からの避難誘導を指示。

【2階】



【初動の指示】

- ・●●発令！速やかに利用者を1階屋外階段(西)下へ誘導し、避難を呼びかけてください。
- ・非常持出袋と貴重品を確保してください。
- ・2階出入口に必要事項の掲示と手動へ切換えをしてください。

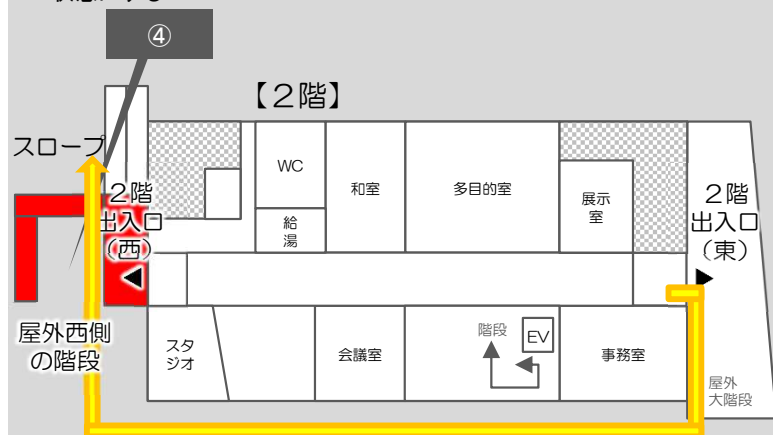
活動範囲

非活動範囲
(管理用施設)

2-2. 津波警報等または大津波警報が発令・・・2階

④1階屋外階段(西)下へ移動

- ・2階利用者に「避難場所まで避難誘導すること」を告知、2階残留者無しの状態にする



活動範囲

非活動範囲
(管理用施設)

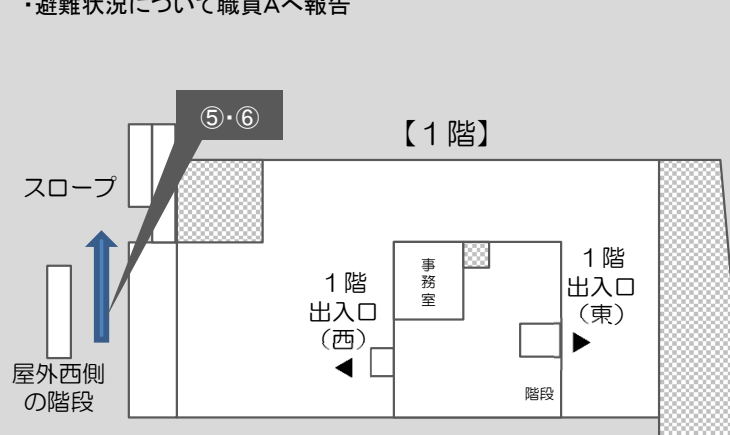
3. 自らの避難

⑤避難場所へ避難誘導

- ・利用者を大船渡保育園へ誘導

⑥避難場所へ移動

- ・誘導完了後、職員I・Kからの避難状況報告待ち
- ・避難状況について職員Aへ報告



【告知の例】

- ・●●発令！大船渡保育園に避難します！
- ・職員の指示に従って、冷静に行動してください！
- ・歩いて避難します！車で避難しないでください！道路が渋滞し、避難の妨げになります！

活動範囲

非活動範囲
(管理用施設)

避難誘導路

■職員Cから「屋上広場へ避難！」の旨指示があった場合

- ・避難経路(西)を通じて避難中の場合は、そのまま避難
- ・施設内にいる場合は、避難経路(西)を通じて避難するか、屋上広場へ避難するか、自ら判断

※出入口(西)からの避難が不可の場合は、出入口(東)を通じて避難する。

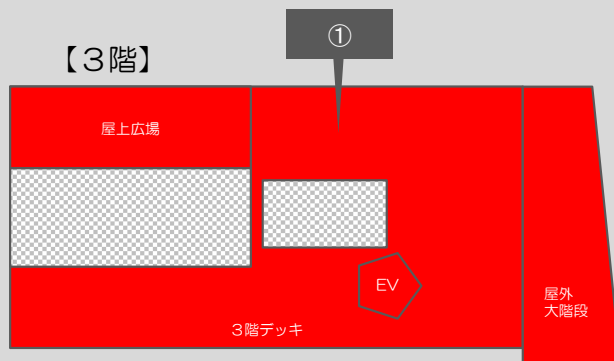
1. 地震発生後(初動)・・・1階

①屋外大階段へ移動

- ・職員Gからの指示で3階以上の屋外利用者の安否確認及び施設の安全確認
- ・3階以上の屋外利用者に「1階観光交流スペースで待機」の旨伝え、3階以上残留者無しの状態にする(確認後Gへ報告)

【報告の例】

- ・3階以上の利用者の安否確認及び施設の安全確認完了。
- ・異常はありません！

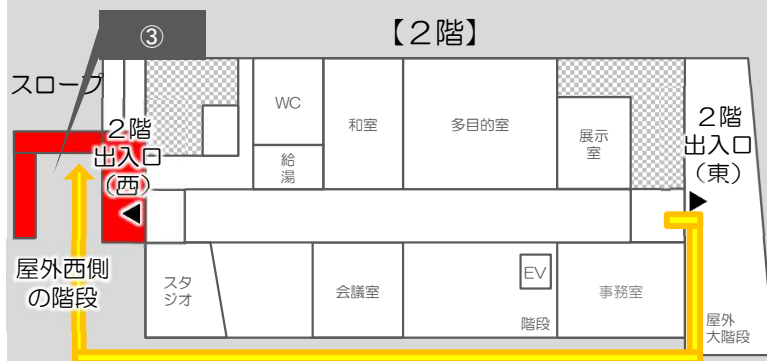


- 活動範囲
- 非活動範囲 (管理用施設)

2-2. 津波警報等または大津波警報が発令・・・2階

③1階屋外階段(西)下へ移動

- ・2階利用者に「避難場所まで避難誘導すること」を告知、1階屋外階段(西)に誘導する

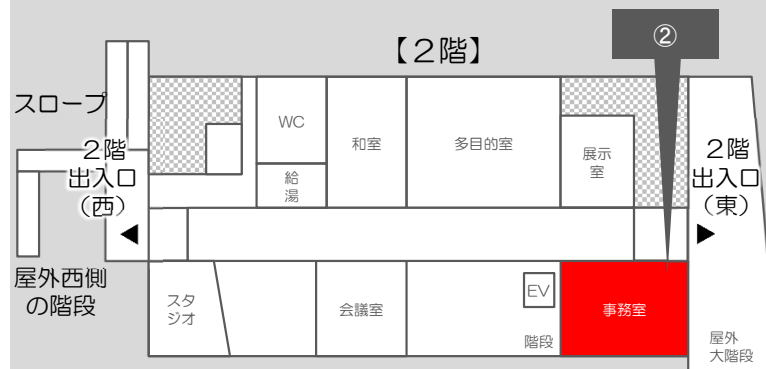


- 活動範囲
- 非活動範囲 (管理用施設)

2-1. 津波警報等または大津波警報が発令・・・2階

②2階事務室へ移動

- ・貴重品(マスターキー2)の確保



- 活動範囲
- 非活動範囲 (管理用施設)

3. 自らの避難

④避難場所へ避難誘導

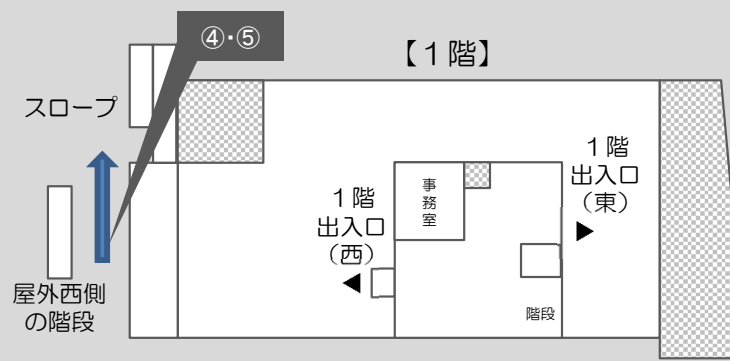
- ・利用者を大船渡保育園へ誘導

⑤避難場所へ移動

- ・誘導完了後、職員Aへ報告

【告知の例】

- ・●●発令！大船渡保育園に避難します！
- ・職員の指示に従って、冷静に行動してください！
- ・歩いて避難します！車で避難しないでください！道路が渋滞し、避難の妨げになります！



- 活動範囲
- 非活動範囲 (管理用施設)
- 避難誘導路

■職員Cから「屋上広場へ避難！」の旨指示があった場合

- ・避難経路(西)を通じて避難中の場合は、そのまま避難
- ・施設内にいる場合は、避難経路(西)を通じて避難するか、屋上広場へ避難するか、自ら判断

※出入口(西)からの避難が不可の場合は、出入口(東)を通じて避難する。

2-2. 津波避難誘導＞職員I・J(避難誘導班・避難経路確保班)

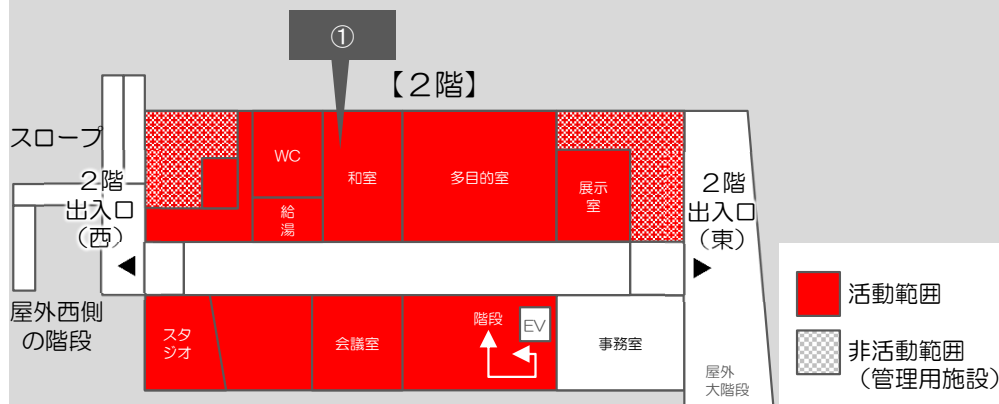
1. 地震発生後(初動)・・・2階

①2階各施設・トイレへ移動(清掃員控室含む)

- ・職員Gからの指示で職員K～Mと2階利用者の安否確認及び施設の安全確認(確認後職員IはGへ報告)

【報告の例】

- ・2階利用者の安否確認及び施設の安全確認完了。異常はありません！



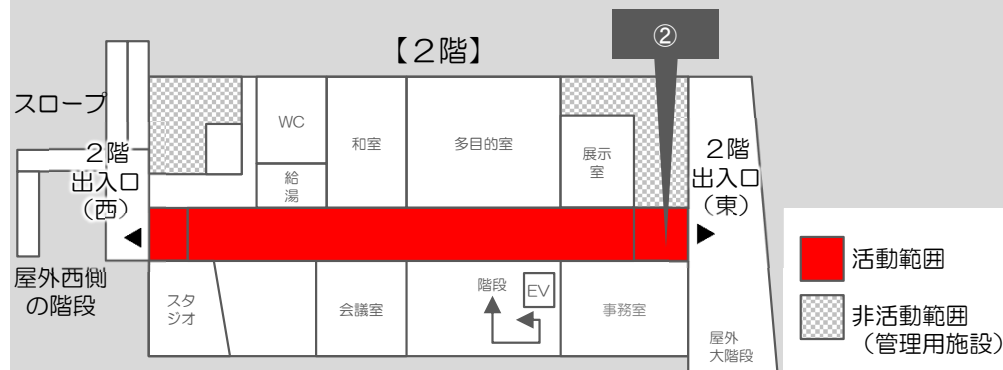
2-1. 津波警報等または大津波警報が発令・・・2階

【報告の例】

- ・2階出入口への掲示及び手動切換え完了！
- ・なお、東側は封鎖、西側は避難経路確保のため開放しました

②2階コラボストリートへ移動

- ・2階出入口(西及び東)に必要な事項掲示、(東)封鎖(施錠しない)、(西)開放し避難経路確保



2-2. 津波警報等または大津波警報が発令・・・2階

③1階屋外階段(西)下へ移動

- ・2階利用者に「避難場所まで避難誘導すること」を告知、1階屋外階段(西)に誘導する

【告知の例】

- ・地震発生！情報収集中！
- ・今後の津波情報等に注意してください！
- ・ケガをした場合は職員に申し出てください！



3. 自らの避難

【告知の例】

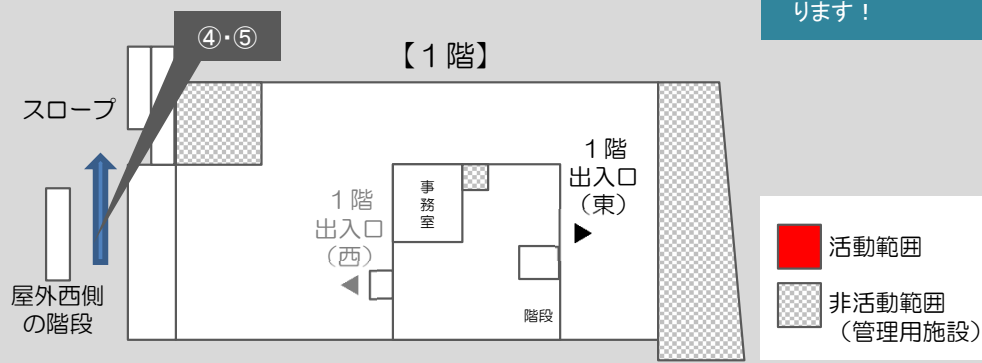
- ・●●発令！大船渡保育園に避難します！
- ・職員の指示に従って、冷静に行動してください！
- ・歩いて避難します！車で避難しないでください！道路が渋滞し、避難の妨げになります！

④避難場所へ避難誘導

- ・利用者を大船渡保育園へ誘導

⑤避難場所へ移動

- ・誘導完了後、職員Iは職員Gへ避難状況報告



■職員Cから「屋上広場へ避難！」の旨指示があった場合

- ・避難経路(西)を通じて避難中の場合は、そのまま避難
- ・施設内にいる場合は、避難経路(西)を通じて避難するか、屋上広場へ避難するか、自ら判断

※出入口(西)からの避難が不可の場合は、出入口(東)を通じて避難する。

2-2. 津波避難誘導＞職員K・L・M(避難誘導班・貴重品確保班)

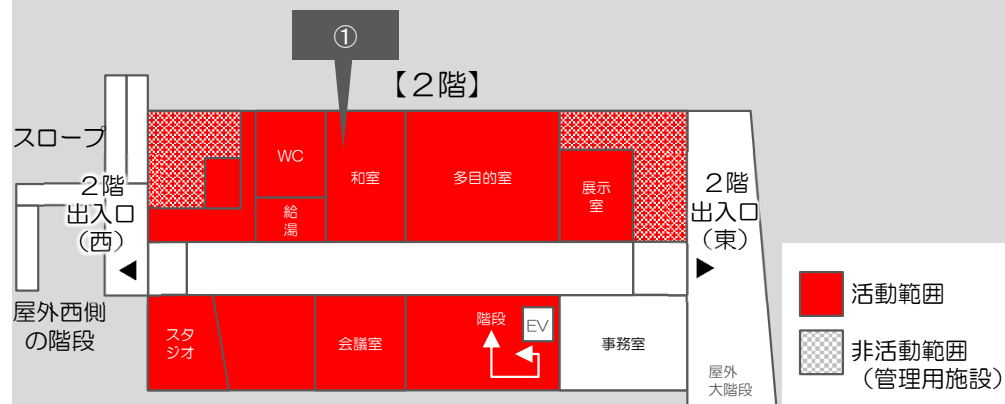
1 . 地震発生後(初動)・・・2階

①2階各施設へ移動(2階出入口周辺含む)

- ・職員Gからの指示で職員I・Jと2階利用者の安否確認及び施設の破損等の安全確認(確認後職員KはGへ報告)

【報告の例】

- ・2階利用者の安否確認及び施設の安全確認完了。異常はありません！



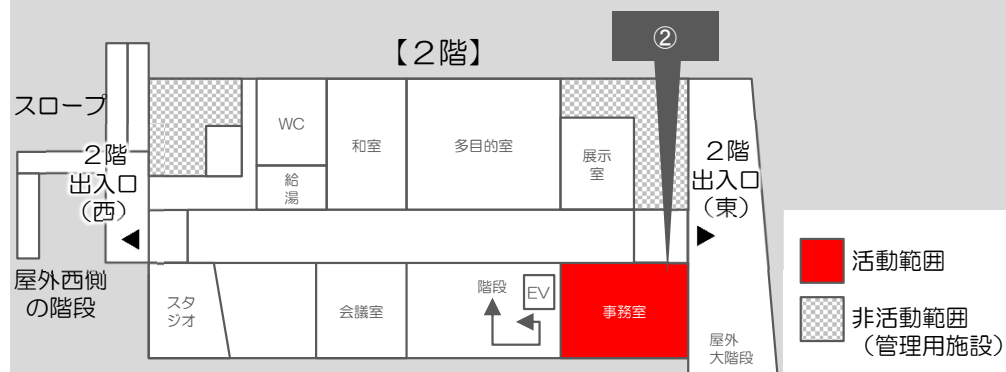
2-1 . 津波警報等または大津波警報が発令・・・1階

②2階事務室へ移動

- ・職員Gからの指示で貴重品等の確保(確保後Gへ報告)

【告知の例】

- ・地震発生！情報収集中！
- ・今後の津波情報等に注意してください！
- ・ケガをした場合は職員に申し出てください！



2-2 . 津波警報等または大津波警報が発令・・・2階

③1階屋外階段(西)下へ移動

- ・2階利用者に「避難場所まで避難誘導すること」を告知、1階屋外階段(西)に誘導する

【告知の例】

- ・地震発生！情報収集中！
- ・今後の津波情報等に注意してください！
- ・ケガをした場合は職員に申し出てください！



3 . 自らの避難

④避難場所へ避難誘導

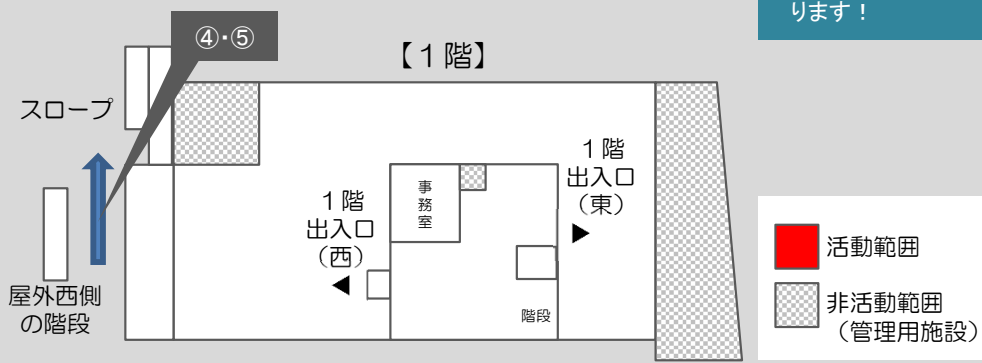
- ・利用者を大船渡保育園へ誘導

⑤避難場所へ移動

- ・誘導完了後、職員Iは職員Gへ避難状況報告

【告知の例】

- ・●●発令！大船渡保育園に避難します！
- ・職員の指示に従って、冷静に行動してください！
- ・歩いて避難します！車で避難しないでください！道路が渋滞し、避難の妨げになります！



■職員Cから「屋上広場へ避難！」の旨指示があった場合

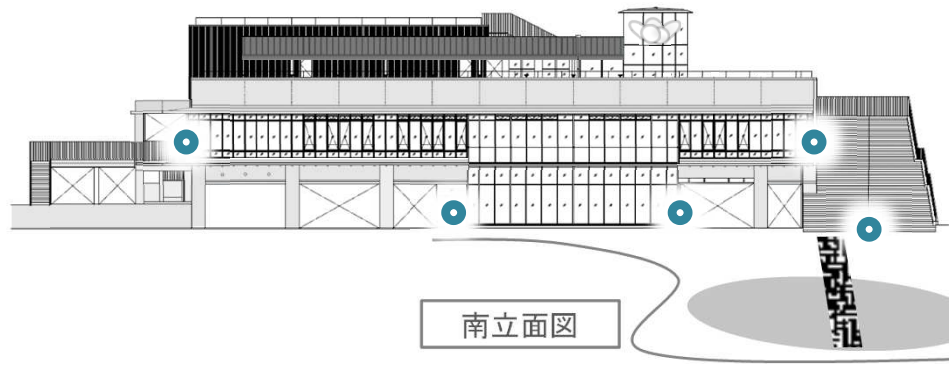
- ・避難経路(西)を通じて避難中の場合は、そのまま避難
- ・施設内にいる場合は、避難経路(西)を通じて避難するか、屋上広場へ避難するか、自ら判断

※出入口(西)からの避難が不可の場合は、出入口(東)を通じて避難する。

3. その他

(1) 避難終了後の施設の状態

・下図のとおり、「屋内に出入り可能な場所への掲示物」(○)を設置



【掲示物の記載例：津波警報等発令時】

- ・①津波注意報／②津波警報／③大津波警報が発令されました
(①A tsunami advisory／②A tsunami warning／③A major tsunami Warning was issued.)
(A tsunami advisory (warning) was issued.)
- ・館内封鎖中
(Closed.)
- ・避難経路
(Tsunami evacuation routes)
※図1を表記

【掲示物の記載例：平時の夜間】

- ・館内封鎖中
(Closed.)
- ・避難経路
(Tsunami evacuation routes)
※図1を表記

(2) 告知文例(避難誘導関係) ※訓練等を繰り返し、引き続き定型告知事項を整理し、ピクトグラムと組合せる等により円滑な津波避難誘導を行うこと。

津波警報等が発令

職員の指示に従って、冷静に行動してください
(Behave calmly and follow the instructions of the emergency staff members.)

大船渡保育園に避難します
(We must evacuate to Ofunato nursery school.)

①津波注意報／②津波警報／③大津波警報が発令されました
(①A tsunami advisory／②A tsunami warning／③A major tsunami Warning was issued.)

歩いて避難します、車で避難しないでください
(Leave your car and evacuate on foot.)

避難経路
(Tsunami evacuation routes)

その他

1階を封鎖します、各自で避難してください
(Close the ground floor. Please voluntarily evacuate.)

大船渡保育園
(Ofunato nursery school)

緊急地震速報
(Earthquake early warning)

非常用通信機器の設置場所
(Location of emergency communication equipment)